

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月15日

【事業年度】 第24期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 BEENOS株式会社

【英訳名】 BEENOS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員社長 直井 聖太

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03(5739)3350(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 松田 久典

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03(6859)3328(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 松田 久典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (百万円)	25,276	25,872	25,008	29,846	32,508
経常利益 (百万円)	1,713	3,283	1,645	212	4,053
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	1,077	1,891	690	211	2,198
包括利益 (百万円)	815	1,803	968	7,583	4,273
純資産額 (百万円)	10,171	11,210	11,395	18,001	13,010
総資産額 (百万円)	18,811	23,029	21,797	33,909	27,911
1株当たり純資産額 (円)	713.16	882.12	883.49	1,443.65	1,060.34
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	89.58	151.34	53.99	16.98	180.76
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)		150.61	50.48		172.30
自己資本比率 (%)	45.3	48.3	51.7	52.5	45.8
自己資本利益率 (%)	12.9	19.3	6.2	1.5	14.4
株価収益率 (倍)	13.9	11.9	58.7		9.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,769	5,955	552	1,572	2,988
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	338	578	689	583	726
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,433	619	904	671	1,192
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,478	10,220	8,141	10,019	11,233
従業員数 (名)	346	370	407	446	464
(外、臨時従業員数)	(417)	(429)	(436)	(345)	(398)

- (注) 1. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第23期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第22期以前についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
4. 第22期より、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。
5. 第23期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月
営業収益 (百万円)	2,426	3,824	2,258	4,415	4,435
経常利益 (百万円)	1,452	2,151	342	2,179	1,505
当期純利益 (百万円)	1,161	1,603	3	2,434	930
資本金 (百万円)	2,775	2,775	2,775	2,775	2,775
発行済株式総数 (株)	12,332,600	13,335,995	13,335,995	13,335,995	12,876,995
純資産額 (百万円)	4,428	6,937	6,270	8,193	8,257
総資産額 (百万円)	9,162	12,663	13,391	18,171	19,440
1株当たり純資産額 (円)	367.15	543.47	481.32	648.31	666.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	18 ()	20 ()	25 ()	25 ()	27 ()
1株当たり当期純利益 (円)	96.57	128.29	0.24	195.18	76.54
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)		127.68	0.22	185.31	72.96
自己資本比率 (%)	47.8	54.2	45.8	44.0	41.3
自己資本利益率 (%)	28.2	28.5	0.0	34.5	11.6
株価収益率 (倍)	12.9	14.0	13,208.3	11.9	19.3
配当性向 (%)	18.6	15.6	10,416.7	12.8	31.5
従業員数 (外、臨時従業員数) (名)	37 (2)	38 (5)	59 (11)	77 (7)	88 (10)
株主総利回り (%)	66.2	96.0	169.1	126.6	92.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.6)	(94.0)	(119.9)	(111.3)	(144.5)
最高株価 (円)	1,989	1,864	3,825	3,385	3,425
最低株価 (円)	1,043	700	1,605	1,545	1,523

- (注) 1. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第23期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第22期以前についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
4. 第22期より、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	内容
1999年11月	インターネット上における電子商取引を目的として、東京都港区南青山に当社を設立
2000年3月	インターネット上における国内初となる当社独自の共同購入方式によるショッピングサイト「ネットプライスギャザリング」を開始
2000年9月	携帯電話端末からのインターネット接続サービスである、モバイルインターネット市場の発展に先駆け、モバイルコマースサービスである「ちびギャザ」を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのi-mode対応端末向けに提供開始
2004年7月	東京証券取引所マザーズへ上場
2006年3月	インターネット上でブランド品などの中古品買取販売を展開する株式会社デファクトスタンダード（連結子会社）の株式を取得、バリューサイクル事業を開始
2007年2月	グループ経営の効率化を図っていくことを目的として、持株会社体制に移行、同時に商号を株式会社ネットプライスドットコムに変更 会社分割によってオンラインショッピング事業を株式会社ネットプライスに承継
2007年4月	インターネットを使ったグローバルショッピング事業の企画・開発・運営を行う株式会社ショップエアライン（連結子会社）を設立
2007年6月	株式会社デファクトスタンダード（連結子会社）からの会社分割により、オークションメディア事業「aucfan.com」を運営する株式会社オークファンを設立
2007年11月	インターネット上のマーケットプレイスを運営するeBay, Inc.との業務提携のもとグローバルショッピングサイト「sekaimon」の運営を行う米国拠点のShop Airlines America, Inc.（連結子会社）を設立
2008年7月	日本のECサイトで購入した商品を海外へ転送するサービスを行うtenso株式会社（2015年4月27日付けで株式会社転送コムより社名変更、連結子会社）を設立
2011年5月	株式会社ショップエアライン（連結子会社）によるヨーロッパ拠点のShop Airlines Europe B.V.（連結子会社）を設立
2011年8月	株式会社デジタルガレージとの共同により、有望なスタートアップ企業を立ち上げるエンジニア、起業家の投資・育成を行う株式会社ONL（2021年1月18日付けで株式会社DGインキュベーションより社名変更、持分法適用会社）を設立
2012年2月	株式会社ネットプライスからの会社分割により、タレントのライセンスを用いた商品プロデュース事業を行うモノセンス株式会社（連結子会社）を設立
2012年4月	国内外のスタートアップに対して投資育成事業を開始
2012年12月	tenso株式会社（連結子会社）が代理購入サービス「Buyee」を開始
2013年11月	海外でのインターネットビジネスの発掘及び事業展開を目的として、株式会社デジタルガレージと資本業務提携契約を締結
2014年9月	株式会社ショップエアライン（連結子会社）による株式会社ショップエアライン・ジャパン（連結子会社）を設立
2014年10月	従来のEコマース事業に加え、クロスボーダー領域をはじめとしたグローバルな事業展開を積極的に進め、投資育成事業も中核事業とする経営へのシフトを背景に、商号をBEENOS株式会社に変更
2015年5月	株式会社デファクトスタンダード（連結子会社）が取扱量の増加への対応と業務の効率化を目的として、本社および倉庫機能を山丸平和島ロジスティックセンター（大田区）に移転
2015年11月	tenso株式会社（連結子会社）がカスタマーサポートとマーケティングの海外拠点とする台湾現地法人台湾転送股份有限公司（連結子会社）を設立
2015年12月	取締役会の監査・監督機能を一層強化し、コーポレートガバナンスを更に充実することで、より透明性の高い経営の実現と企業価値の向上を図ることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行
2016年8月	株式会社デファクトスタンダード（連結子会社）が、東京証券取引所マザーズへ上場
2016年10月	東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2016年12月	モノセンス株式会社（連結子会社）が、オリジナルのインテリア雑貨の企画・販売を行う株式会社SWATI（連結子会社）の全株式を取得
2017年10月	新規事業を創造することを目的としてBeeCruise株式会社（連結子会社）を設立
2017年12月	祖業であるオンラインショッピング事業を行っていた株式会社ネットプライスを譲渡

2018年3月	バリューサイクル部門の強化のため酒類買取販売事業のJOYLAB株式会社（2018年10月1日付けで株式会社帝国酒販より社名変更、連結子会社）の全株式を取得
2018年9月	株式会社デファクトスタンダード（連結子会社）が、東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2018年11月	tenso株式会社（連結子会社）がカスタマーサポートとマーケティングの海外拠点とする香港現地法人tenso Hong Kong Limited（連結子会社）を設立
2019年2月	株式会社ファッション・コ・ラボとの合弁により、FASBEE株式会社（連結子会社）を設立
2019年12月	BEENOS Travel株式会社（連結子会社）を設立し、台湾最大級の訪日旅行メディアサイト「旅行酒吧（トラベルバー）」の事業を譲受け、インバウンド事業に参入
2020年1月	株式交換により、株式会社デファクトスタンダード（連結子会社）の全株式を取得
2020年2月	エンターテインメント産業のDXとグローバル化を支援するBEENOS Entertainment株式会社（連結子会社）を設立
2020年6月	台湾をはじめとするアジアを中心にマーケティング事業を行う必諾希亞太行銷股份有限公司（BEENOS Marketing Asia）（連結子会社）を設立
2020年8月	中国向け越境ECサービスの運営を行う必諾希電子商務（上海）有限公司（連結子会社）を設立
2020年9月	ダイナミックプライシング事業を営む出資先のメトロエンジン株式会社を、持分法適用会社に変更
2020年12月	SaaS型越境HRプラットフォーム事業を行うBEENOS HR Link株式会社（連結子会社）を設立
2021年11月	中国向け越境ECサービスの運営を行う必諾希商貿(上海)有限公司（連結子会社）を設立
2022年2月	eスポーツ事業を行うBeenoStorm株式会社（連結子会社）を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年4月	モノセンス株式会社（連結子会社）がBEENOS Entertainment株式会社（連結子会社）を吸収合併し、商号をBEENOS Entertainment株式会社に変更

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は2023年9月30日現在、当社、子会社21社及び関連会社3社によって構成され、Eコマース事業、インキュベーション事業を主たる事業としております。また、Eコマース事業については、さらにグローバルコマース、バリューサイクル、エンターテインメントに区分しております。

なお、次の3事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

主な事業の内容は以下の通りであります。

区分	事業区分		会社名	主な事業内容
連結子会社	Eコマース事業	グローバルコマース	tenso株式会社	海外転送・購入サポート事業
			台湾転送股份有限公司	
			株式会社ショップエアライン	グローバルショッピング事業
			Shop Airlines America, Inc.	
		FASBEE株式会社	ファッション特化型越境ECサービスの運営事業	
		バリューサイクル	株式会社デファクトスタンダード	ブランド・アパレル買取販売事業
			JOYLAB株式会社	酒類買取販売事業
			エンターテインメント	BEENOS Entertainment株式会社
		インキュベーション事業		BEENOS Asia Pte. Ltd.
	その他事業		BeeCruise株式会社	新規事業の創造・育成
			BEENOS Travel株式会社	インバウンド事業
			BEENOS HR Link株式会社	SaaS型越境HRプラットフォーム事業
			BeenoStorm株式会社	eスポーツ事業
Eコマース事業 /インキュベーション事業 /その他事業		他 連結子会社 8 社	海外転送・代理購入事業 他	

(1) Eコマース事業

グローバルコマース

tenso株式会社が「海外転送・購入サポート事業」を行っており、海外居住者向けに日本の商品を海外発送代行（転送）するサービス「tenso.com」や、商品を代理購入するサービス「buyee」を運営しております。

株式会社ショップエアラインが「グローバルショッピング事業」を行っており、世界最大のマーケットプレイスeBayとの提携のもと、世界中の商品を日本に居ながら購入できるサービス「sekaimon」を運営しております。

バリューサイクル

株式会社デファクトスタンダードが、ブランド品、時計、アクセサリなどをお客様から買取り、ネットオークション等のチャネルを通じて販売するCtoBtoCモデルによる「ブランド・アパレル買取販売事業 Brandear(ブランドディア)」を行っております。

JOYLAB株式会社が、ワインやウイスキー等の酒類をお客様から店頭、出張または宅配を使って買取り、ネットオークションやショッピングモールを通じて販売するCtoBtoCモデルによる「酒類買取販売事業 JOYLAB(ジョイラボ)」を行っております。

エンターテインメント

BEENOS Entertainment株式会社が、エンターテインメント業界向けに特化したECプラットフォーム「Groobee（グルービー）」の提供や、日本を代表するアーティストグループの公式グッズや販売サイトを運営する「エンターテインメント事業」を行っております。

(2) インキュベーション事業

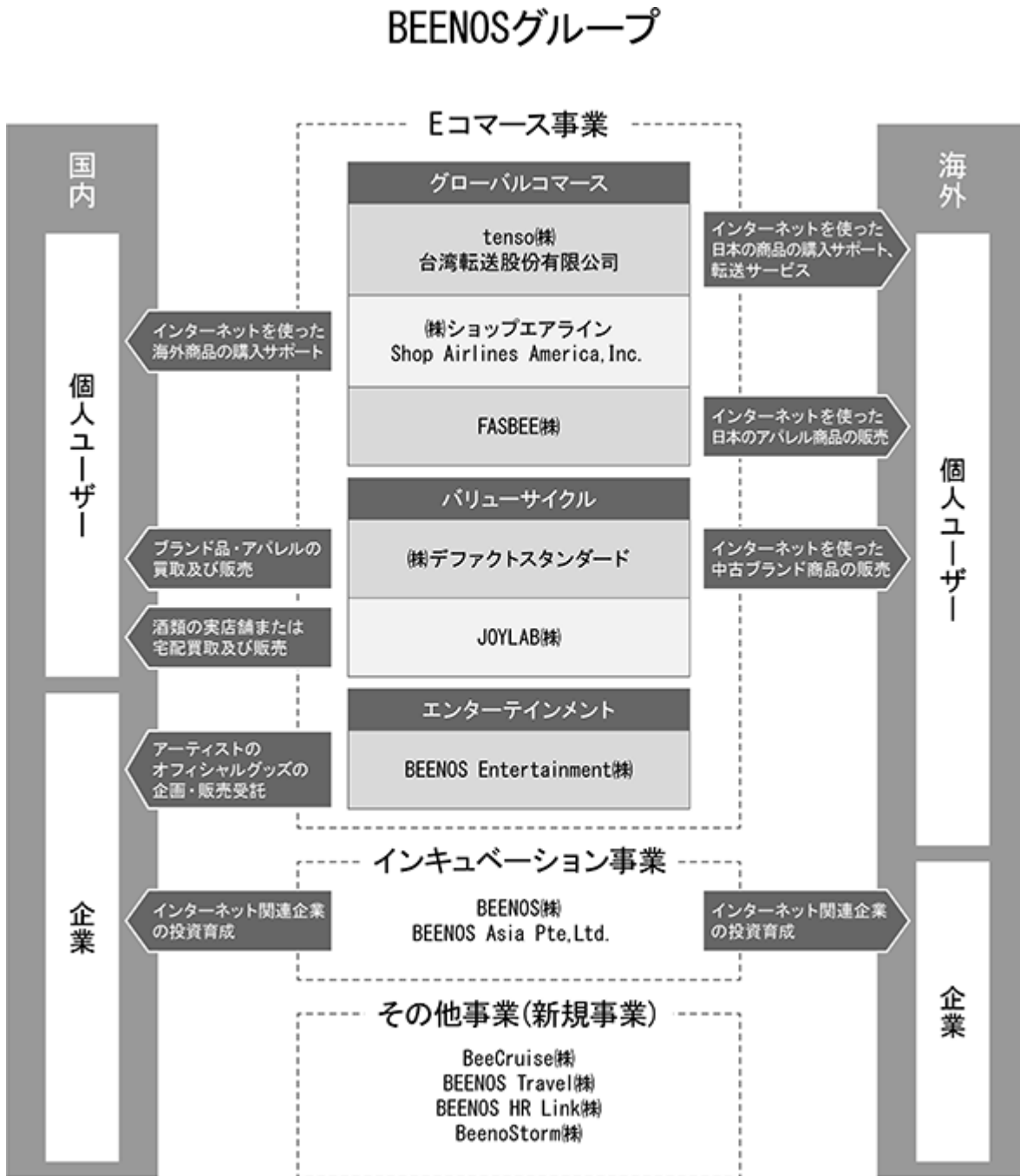
新興国を中心とした海外におけるインターネット関連事業及び日本国内のインバウンド消費関連市場のスタートアップ企業への投資育成活動を展開しております。

(3) その他事業

今後の柱となる事業の創造・育成事業を積極的に推進しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示しますと、以下のとおりとなります。

[事業系統図]



(注) 上記系統図以外に、連結子会社8社、持分法適用関連会社3社があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合	関係内容
(連結子会社)					
tenso(株) (注) 3	東京都品川区	100百万円	Eコマース事業 グローバルコマース (海外転送・購入サポート事業)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 資金の借入 債務保証の引受 役員の兼任有
台湾転送股份有限公司 (注) 2	台湾台北市	5,580千台湾ドル	Eコマース事業 グローバルコマース (海外転送・購入サポート事業)	100.0% (100.0%)	役員の兼任有
(株)ショップエアライン	東京都品川区	100百万円	Eコマース事業 グローバルコマース (グローバルショッピング事業)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 役員の兼任有
Shop Airlines America, Inc. (注) 2	米国カリフォルニア州(レドンドビーチ市)	3,500千米ドル	Eコマース事業 グローバルコマース (グローバルショッピング事業)	100.0% (100.0%)	役員の兼任有
FASBEE(株)	東京都品川区	100百万円	Eコマース事業 グローバルコマース (ファッション特化型越境ECサービスの運営事業)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 資金の貸付 役員の兼任有
(株)デファクトスタンダード (注) 4	東京都大田区	100百万円	Eコマース事業 バリューサイクル (ブランド・アパレル買取販売事業)	100.0%	資金の貸付 役員の兼任有
JOYLAB(株) (注) 5	大阪市中央区	60百万円	Eコマース事業 バリューサイクル (酒類買取販売事業)	100.0%	管理業務の受託 資金の貸付 役員の兼任有
BEENOS Entertainment(株) (注) 7	東京都品川区	30百万円	Eコマース事業 エンターテインメント (エンターテインメント事業)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 資金の貸付 役員の兼任有
BEENOS Asia Pte. Ltd. (注) 1、6	シンガポール共和国	10,800千米ドル	インキュベーション事業 (投資育成事業)	100.0%	資金の貸付 役員の兼任有
BeeCruise(株)	東京都品川区	100百万円	インキュベーション事業 (新規事業の創造・育成)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 資金の貸付 役員の兼任有
BEENOS Travel(株)	東京都品川区	100百万円	その他事業 (インバウンド事業)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 資金の貸付 役員の兼任有
BEENOS HR Link(株)	東京都品川区	100百万円	その他事業 (SaaS型越境HRプラットフォーム事業)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 資金の貸付 役員の兼任有
BeenoStorm(株)	東京都品川区	75百万円	その他事業 (eスポーツ事業)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 役員の兼任有
その他連結子会社 8 社					
持分法適用関連会社 3 社					

(注) 1 . 特定子会社であります。

2 . 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. tenso株式会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は連結会社相互間の内部取引について消去しておりません。
- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | () 売上高 | 11,019百万円 |
| | () 経常利益 | 3,490百万円 |
| | () 当期純利益 | 2,286百万円 |
| | () 純資産額 | 498百万円 |
| | () 総資産額 | 9,356百万円 |
4. 株式会社デファクトスタンダードの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は連結会社相互間の内部取引について消去しておりません。
- | | | |
|----------|---------------|-----------|
| 主要な損益情報等 | () 売上高 | 11,646百万円 |
| | () 経常損失 () | 116百万円 |
| | () 当期純損失 () | 102百万円 |
| | () 純資産額 | 1,566百万円 |
| | () 総資産額 | 4,439百万円 |
5. JOYLAB株式会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は連結会社相互間の内部取引について消去しておりません。
- | | | |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | () 売上高 | 3,410百万円 |
| | () 経常利益 | 83百万円 |
| | () 当期純利益 | 52百万円 |
| | () 純資産額 | 362百万円 |
| | () 総資産額 | 1,035百万円 |
6. BEENOS Asia Pte. Ltd.の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は連結会社相互間の内部取引について消去しておりません。
- | | | |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | () 売上高 | 3,529百万円 |
| | () 経常利益 | 3,079百万円 |
| | () 当期純利益 | 2,604百万円 |
| | () 純資産額 | 4,173百万円 |
| | () 総資産額 | 5,231百万円 |
7. 2023年4月1日付でモノセンス株式会社を存続会社としBEENOS Entertainment株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、社名をBEENOS Entertainment株式会社に変更しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称		従業員数(名)
Eコマース事業	グローバルコマース	147 (82)
	バリューサイクル	128 (280)
	エンターテインメント	42 (10)
インキュベーション事業		2 ()
その他事業		98 (19)
全社(共通)		47 (7)
合計		464 (398)

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は()内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社のうち管理部門等の各事業共通の業務に従事している人員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
88 (10)	35.0	4.2	6,428

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
2. 提出会社の従業員は、管理部門等の各事業共通の業務に従事する者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度			
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
15.8	62.2	77.8	90.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率につきましては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、「野心とテクノロジーで世界の可能性を広げるNextスタンダードを創る」をPurpose（存在意義）として掲げ、テクノロジーの力とこれまで培ったグローバルコマースの知見を活かし、人・モノ・情報とグローバルコマース市場を繋ぎ、新しい常識や可能性を提供し続ける「グローバルプラットフォーマー」を目指しております。

世界中の素晴らしい商品やコンテンツをグローバルに流通させ世界中の消費者に届けるために、国内外のマーケットプレイスを繋げるとともに、日本の素晴らしい商品やコンテンツをアジアの国々をはじめ世界に流通させるグローバルコマースの構築を推進し企業価値の増大を図ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2) 目標とする経営指標

営業利益

変化が激しいマーケットの動向や不安定な世界情勢を鑑み、規模の拡大以上に利益の拡大、それも投資事業の利益ではなく、Eコマース事業の利益の拡大を目標とし、投資事業の損益を除いたEコマース事業の成長により連結営業利益50億円を目指します。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの優先的に対処すべき課題は次のとおりであると考えております。

新規事業の構築

当社グループの属するインターネット業界は、非常に変化が激しく、事業構造の進化が継続的に求められます。よって、新規事業の創出、獲得を進めていくことは企業グループとして長期利益を確保していくうえで重要であると考えております。既存事業で保有している資産としての顧客層、オペレーションエクセレンス、データ等をベースにシナジーが見込める領域での新規事業への取り組みを加速させてまいります。そのために、グループ内でも新規事業への取り組みを継続しつつ、事業提携やM&Aにも積極的に取り組んでいくことによって、企業価値の増大を実現していく方針です。

人材育成

当社グループは事業の成長に伴い積極的な採用を続けており従業員数はここ数年で大きく増加をしております。一方で入社後の従業員のキャリア形成や、トレーニング等を通じたスキルアップについて仕組みが体系的な仕組みが少ないことを課題として認識しております。今後は事業の成長にあわせて、採用という手法以外にも従業員の中から事業責任者をはじめとする管理職等を生み出せる体系的なプログラムの構築が急務だと考えております。

財務的な課題

各事業がグローバルに展開している中で、円貨と外貨での保有バランスや為替のヘッジによる為替リスクのコントロールが重要であると考えております。また、既存事業のさらなる成長と新規事業への積極的な取り組みを進めていくにあたって財務的な健全性を維持することが重要であると認識しております。現状では十分な現預金、借入枠、資産の流動性があり、事業拡大において財務面での不足はないと考えておりますが、今後の積極的なM&Aの規模によっては間接金融、直接金融両面においていつでも実行できる体制を整えておくことが必要であると考えております。

また、各セグメントの優先的に対処すべき課題と戦略は次のとおりであると考えております。

グローバルコマースの戦略

「世界中の、商品が欲しい人へ、世界中の商品を届けることができる、世界的な事業をつくる」をミッションとして、価格面だけでなくUX（ユーザーエクスペリエンス）の向上やカスタマーサポートの充実などを通じて、ユーザーから選ばれ続けるサービスの構築を目指しております。特に、海外のユーザーが日常の自然な導線の中で日本をはじめとした世界中の商品を購入できる状態を目指し、世界のプラットフォームとの連携の強化を進めてまいります。

また、AIなどのテクノロジーの活用により、強固なオペレーション体制の構築と収益性の確保を目指してまいります。

バリューサイクルの戦略

「モノの価値を見出し、モノに価値を与え、モノを通じて人と人をつなぐ」をミッションとして、日本国内外で拡大するリユース市場において、「ブランド品」と「酒類」にフォーカスして、国境を越えた流通システムの構築を進めてまいります。特に、国内外の販路を通じて、よりニーズの高い地域へ適正価格で販売することによる「高く買い取れる仕組み」の構築を目指しております。買取面では、買取店舗の出店推進や、接客品質の向上による買取高の拡大、販売面では、自社販路の強化や各販路でのマーケティング、SEO対策への注力により売上高の拡大を図ってまいります。

エンターテインメントの戦略

「エンタメ業界のDXを促進させ、コンテンツホルダーの収益最大化を担う」をミッションとして、エンターテインメントに特化したECプラットフォームの機能拡充と導入先の増加による、流通の拡大を図ってまいります。また、マネタイズの多様化とオペレーションの仕組み化、システム化を強力に推進し、収益性の向上を目指しております。

日本のコンテンツはアニメや芸能をはじめ海外で多くの支持を集めており、本プラットフォームを通じて国境を越えた商品やサービスの展開を可能にし、最終的には日本の市場にとどまらないグローバル・エンターテインメント・プラットフォームとしてのポジションを確立してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは創業以来、BEENOSの商号に込めた「ミツバチ」のように世界中の人・モノ・情報をつなぎ、国内外に物流や情報の循環を創出し、グローバルな流通や市場の拡大への貢献に努め、成長による明日への希望を持って社会の実現を目指して、事業を成長させてまいりました。

現在も世界には環境問題をはじめとして人権、貧困など解決すべき様々な社会課題が山積しています。当社においても、流通の拡大に伴って発生する環境負荷への対策は、重要な課題であると捉えています。こうした問題の解決や持続可能な社会の実現は、しばしば資本主義に基づく企業活動と対峙するものとして議論される事があります。しかし当社は事業を拡大していく過程で、独自の専門性や得意分野を有した世界中のパートナー企業様との連携や相互の信頼によって、成長を続けてきた経験があります。この経験から、持続可能な社会の実現には価値の対立ではなく各企業がそれぞれの専門領域において専門性を高め、それを相互に活かすパートナーシップやネットワークを強化し、全てのステークホルダーとの信頼関係によって、成長と課題解決を目指すことが重要だと確信しています。当社グループは「明日への希望を持てる社会」がサステナブルな社会であり、希望は変化と成長の可能性に対する期待によって生まれると考えています。

経済的な成長可能性への期待、現在世界が抱える問題がより良い状況へ変化するであろうという期待、全ての人々がその両方を持てる社会が、持続可能な社会だと考えております。

当社グループは、上場企業として社会から求められる責任、そして事業活動に伴って生まれる課題と向き合い、これらの諸要素を対立項として捉えるのではなく、当社につながる全てのステークホルダーと協調していくことで、持続可能な社会を実現してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループではサステナビリティ推進委員会が課題の特定や、施策の立案と実行を担います。また本委員会の活動は取締役会及び経営会議に監督され、重要度に応じて各会議体の承認を受けます。



(2) 戦略

重要課題として8つのテーマを設定しておりますが、当社グループでは国際的な物流を展開しているため輸送方法の中でも航空輸送が大きなウエイトを占めるうえ、梱包資材をはじめとして多くの資源を使用していることから、重要課題の中でも2023年9月期から2024年9月期は温室効果ガス排出量の抑制や資源の効率的な利用に注力しております。今後も多くの課題に対して優先順位をつけ、戦略的に取り組んでまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループでは新卒採用と中途採用をそれぞれ行っており、新卒採用で入社する従業員に対して「いち早く戦力として独り立ちができること」を目的とした入社後2ヵ月間の集中的な研修を行っております。この研修ではビジネスマナー講習から各事業のビジネスモデルの習得、ビジネスツールの使い方、ロジカルシンキング等のフレームワークの学習、ケーススタディを使った企業分析、新規事業立案等を実施しています。

中途採用で入社する従業員への育成方針は配属先でのOJTを基本としておりますが、「いち早く当社グループのカルチャーや方針を理解すること」を目的として、業務上のトレーニングとは別に社内で開催する「カルチャーワークショップ」への参加を義務付けております。また、職種別、階層別の研修のニーズに対応し、テーマごとに外部講師を招いての研修を実施するとともに、外部のオンライン研修システムも導入しており、無償で従業員へ提供し

ております。

(3) リスク管理

(ア) 気候変動への対策

当社グループ全体の年間の温室効果ガス排出量の算出をおこない、その推移をモニタリングします。また2022年9月期より非化石証書の購入によりGHGプロトコルのscope 2に該当する電力消費をすべて再生可能エネルギーに切り替えました。またscope 3に該当する間接排出については各航空会社や配送会社のクリーンエネルギーへの移行状況に依拠する部分が多いためモニタリングを継続しております。

(イ) 資源の効率的使用

当社グループの主要セグメントの一つであるバリューサイクルではリユース事業を行っており、中古品が取引されることによって抑制されたと考え得る温室効果ガス量の算出を第三者機関に依頼し、その結果をホームページ上で開示しております。

(4) 指標及び目標

(ア) 気候変動への対策

scope 2に該当する当社グループの温室効果ガス排出量は2021年9月期で441tCO₂e、2022年9月期で549tCO₂eとなっております。このうち、2022年9月期に関しては非化石証書の購入によって再生可能エネルギー化を実現しております。また、scope 3に該当する温室効果ガスは2022年9月期で58,813tCO₂eの排出がありました。(2021年9月期以前はグループ全体でのscope 3に該当する排出量の算出を実施しておりません。)

(イ) 資源の効率的使用

中古品の流通によって削減された、新品の製造における温室効果ガスの排出量を計算し、2021年9月期では7,560tCO₂eが削減された見込みで、2022年9月期では9,592tCO₂eが削減された見込みとなりました。2023年9月期では10,000tCO₂eの削減が見込まれています。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

戦略

サステナビリティに関する重要課題として設定している8つのテーマの内、人的資本に関わるテーマとしては「働きがいある組織づくり」と「組織におけるダイバーシティの確保」を設定しております。

「働きがいある組織づくり」の実現に向け、従業員のモチベーションの高さとパフォーマンスの高さの両方を一定水準以上に維持もしくは高めて行く必要があると考えております。そのために、現状把握 課題認識 施策立案と実施 振り返りのサイクルを続けており、従業員サーベイ、面談(1on1)、本人または第三者からの報告などにより現状を把握し、人事と労務で課題認識とその対応を行います。このサイクルを継続することで、長期的に「働きがいのある組織づくり」が進んでいくものと考えております。

「組織におけるダイバーシティの確保」については、当社のかかげるミッションやバリュー(価値観)の範囲内において可能な限り従業員の多様性を認めていく方針ですが、現状では「性別差」について課題があると考えております。女性の管理職比率の低さや、若干の賃金格差が生じているため、詳細な分析により状況を正しく把握し、不当な差がある場合は是正を進めてまいります。

指標及び目標

「働きがいある組織づくり」に関連する指標として"社員サーベイのエンゲージメントスコア"を、「組織におけるダイバーシティの確保」に関連する指標として"実質的な男女の賃金差異"を設定しています。

指標	目標（2030年迄）	実績（2023年9月末時点）
エンゲージメントスコア	80	70
実質的な男女の賃金差異	5%以内	未算出 1

1) 2023年9月末時点の正規雇用の従業員における男女の賃金差異は19%ですが、職種や職責などを加味した実質的な男女の賃金差異の計算を2024年9月期中に完了させる予定です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な関係会社の業績動向について

当社グループは、持株会社によるグループ経営体制をとっております。グループ全体の経営最適化のための戦略機構として、当社は、グループ経営戦略、経理、財務、法務、経営管理、人事、内部監査、広報、IRなどのサポート機能及び上場企業として必要な機能を保有し、各事業はそれぞれ連結子会社21社、持分法適用会社3社が運営しております。

また、当社グループは、2020年11月より、経営の監督と執行を明確に区分することを目的として、執行役員体制を導入し、各執行役員が事業ドメインごとのDivisionを担当することで経営の意思決定の迅速化を図っております。

子会社及び関連会社は、それぞれ経営状況は異なっておりますが、それぞれ競争と技術の変化の激しい業界であり、これらの企業の業績が悪化した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 投融資について

当社グループは、ITとインターネットをベースにグローバル市場において新しい市場を創造するために、プラットフォームを生み出し続ける「グローバルプラットフォーマー」を目指しており、今後も新たな業態や市場を創造していく方針であり、その実現のため、日本国内外におけるインターネット関連企業への投資育成、子会社の設立、合併事業の展開等を行っております。投資を行う際にはその対象企業または事業のリスクとリターンについて綿密なデューデリジェンスを行うことにより、リスクを極力回避することが必要不可欠と理解しておりますが、当初期待した利益を計上できず、投資額を回収できない可能性があります。また、事前に検出できなかった偶発債務や未認識債務等が顕在化した場合や、投資先の今後の業績如何によっては、当社保有有価証券等の減損適用等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 業務提携について

当社グループは、事業拡大のための物流業者等の外部企業との提携は重要な経営戦略のひとつと考えております。当社グループは、特定の提携企業に集中して依存度が高まることのないよう事業展開しておりますが、提携企業における事業戦略の変更等に伴い、提携関係の維持が困難になった場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 人材の流動化及び人材の確保について

インターネット業界は、技術革新のスピードが極めて早く、新技術を基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われております。このため、当社グループは、業容の拡大に伴い、今後も積極的に優秀な人材の採用・育成を予定しておりますが、当社グループの計画に沿った採用・育成ができない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは福利厚生充実を図り、役職員にインセンティブを付与するなど人材の確保に努めておりますが、当社グループの役職員が流動化する、あるいは人材確保のために人件費が増加する可能性もあり、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 競合について

当社グループが属するEコマース市場は成長を続けており、かつ、参入が比較的容易とみられることから、今後も新規参入の増加によって競争が激化することが予想されます。当社グループではクロスボーダーでのEコマースを強みとし、さらに徹底した低コストオペレーションの追求や商品やサービスの差別化等により、競争力の強化を図っておりますが、競争激化によるサービスレベルの向上施策のためのコスト増や商品仕入価格の高騰、物流費用の高騰等をもたらす可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の保護について

当社グループは、事業運営に際して、データベースサーバーには、サービスを利用する顧客の氏名、住所、電

話番号、メールアドレス等の個人情報がデータとして蓄積されております。これらの情報については安全管理措置義務があり、当社グループが知り得た情報については、データへアクセスできる人数の制限、ID登録及び外部侵入防止のためのシステム等の採用により漏洩防止を図っております。また、社内規程を作成し、取得・保有する個人情報の取扱方法並びに個人情報データベースへのアクセス制限について定め、さらに、運用状況の監査や教育を行う等の漏洩防止策を実施しております。しかしながら、当社グループが実施している上記の個人情報保護策にもかかわらず、個人情報の漏洩を完全に防止できるという保証はありません。今後、個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償請求や信用低下等によって財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟等について

当社グループは、コンプライアンス体制の整備及びその運用により、安全な運営を推進し、訴訟及びクレーム等の発生の回避に尽力しております。しかしながら、当社グループの事業活動の遂行過程において、顧客等から、当社グループが提供するサービスの不備、個人情報の漏洩、又は知的財産の侵害等に関する訴訟その他の法的手続きを提起され、また当局による捜査や処分等の対象となり、これらの法的手続きに関連して多額の費用を支出し、また、事業活動に支障をきたす可能性があります。係る法的手続きは長期かつ多額となることがあり、また結果の予測が困難となる場合があります。当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産等について

当社グループは、これまで第三者より知的財産権に関する重大な侵害訴訟等を提起されておられません。しかし、事業活動領域の多様化に伴って、将来に渡って知的財産権を巡る重大な紛争が発生する可能性がないとはいえません。

当社グループは知的財産権に対する社内管理体制を構築しておりますが、第三者から知的財産権侵害の訴訟を受けた場合は、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制等について

当社グループの各事業において下記のとおり法的規制等があります。当社グループでは、当該規制に対して、顧問弁護士との定期的な情報交換や、業界団体への加盟により、積極的な情報の収集及び対応を行っておりますが、今後各省庁等における現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、もしくは新たに当社の事業又は営業方法を規制する法律等が制定・施行された場合、その内容によっては当社の事業が制約を受けたり、当社が新たな対応を余儀なくされたりする可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績又は今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

メール配信に関する規制等

登録会員に向けて配信しているメールマガジンの配信については、「特定電子メールの送信の適正化に関する法律」及び「特定商取引に関する法律」等により義務等が課されている他、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」等の一般的な関係法令を遵守する必要があります。

商品受取に関する規制等

転送サービス・購入サポート事業のうち、郵便物等の受取サービスについては、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」及び関係法令による規制を受けており、当社では法律を遵守すべく、会員登録時に申込者の本人確認の手続きを徹底しております。

中古品流通に関する規制等

古物の買取及び販売に関しましては「古物営業法」の規制の対象となっております。当社では古物営業を行うに際し、営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を取得のうえ、当該法令に基づく確認及び書類備置を実施しております。

酒類販売に関する規制

JOYLAB(株)における酒類の販売に際しては、「酒税法」の規制を受けており、1986年2月1日付けで全酒類卸売業免許および一般酒類小売業免許（免許条件なし）を取得しております。なお、未成年者に対する酒類の販売防止策としては、未成年者飲酒禁止法及び酒税法等の関連法規に基づき専任の酒類販売管理者のもと、酒類商品の販売サイト上において、未成年者への酒類の販売が法律で禁止されている旨、及び未成年者への酒類の販売を行わない旨を記載する等、未成年者飲酒防止のための注意の喚起を行い、また酒類の販売サイトに

においては、購入者が成人であることを確認するチェック項目の設置を行う等、申込者の年齢確認の徹底を図っております。

商品販売に関する規制等

当社グループは、主に「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」の規制を受けており、また取り扱う商品により「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「健康増進法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」及び「食品衛生法」の規制を受けております。具体的には、当社グループが商品を製造及び販売する場合またはその情報をWEBサイト上に記載する場合には、価格表示及び商品の機能や効果等の記載に関しては前述の「不当景品類及び不当表示防止法」、香水等の化粧品及び健康食品の製造及び販売並びにその効果効能等の記載に関しては「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、健康食品を含む食品全般の販売に際しては「健康増進法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」及び「食品衛生法」等の法的規制をそれぞれ受けております。BeeCruise(株)における化粧品の製造及び販売に際しては、2019年9月19日付けで化粧品製造販売業許可を、同年10月9日付けで化粧品製造業（包装・表示・保管 区分）許可を取得しております。なお、2021年10月1日より、総括製造販売責任者及び責任技術者の不在により、製造販売事業は休止しております。当社グループでは、これらの法律を遵守すべく、社内での定期的な勉強会を開催するとともに、商品情報のWEBサイトへの掲載にあたっては、外部専門家の指導を受けるなど最善の方法を取っております。

(10) バリューサイクル部門の事業内容について

コピー商品の排除について

中古品の流通量の増加に伴い「コピー商品」に関するトラブルは社会的に重要な問題となっており、これらトラブルを事前に回避し、ユーザー及び購入者の利益保護をいかに実現していくかが中古品小売業界全般の共通課題となっております。

当社グループにおいては、中古品等の真贋鑑定にかかる商品ごとのマニュアルやデータベースの整備、コピー商品にかかる情報収集、複数名チェック体制の構築、真贋鑑定能力向上を目的とした社内研修実施及び社内資格の策定等により、コピー商品の買取防止に努めております。

また、安心感を持って商品をお買い求めいただくために、誤って仕入れたコピー商品についてはすべて廃棄処理を行い、コピー商品の販売防止に努めております。

今後においても、当社グループの信頼を維持していくために、コピー商品等の排除を徹底していく方針であります。誤ってコピー商品の仕入及び販売を行ってしまった場合やコピー商品の取り扱いについて重大なトラブル等に発展した場合等においては、当社グループに対する信頼性が損なわれ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

盗品について

バリューサイクル部門の事業特性上、盗品の買取防止の対策を講じておりますが、盗品の買取を完全に防止することは困難であり、意図しない盗品買取が生じた場合は盗品買取による損失が生じる可能性があります（古物営業法の規定等により、本来の所有者に対して無償返還義務が生じます。）、また、盗品に起因したトラブル等が発生した場合には、当社グループに対する信頼性が損なわれ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システムリスクについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、クラウドシステムを利用しシステムのロケーション分散を図っております。また、ピークに応じてITリソースを自動的に変化させることで、過剰な設備コストを抑制し、最適なITリソースコストを維持しております。また、脆弱性を悪用する攻撃に対してもWAF、IPS、IDS等を導入し適切な運用をすることで有効な対策を講じております。しかしながら、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は困難な状況になります。また、アクセス増等の一時的な過負荷によって当社グループあるいはホスティング先のサーバー・ネットワーク機器が作動不能に陥ったり、当社グループ、提携先、購入者、もしくはその他のシステム利用者のハードウェア又はソフトウェアの欠陥により、正常な取引が行われなかったり、システムが停止する可能性があります。さらには、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入等の犯罪や役職員の過誤等によって、当社グループや提携先のサイトが書き換えられたり、重要なデータを消去又は不正に入手されたりするおそれもあります。これらの障害が発生した場合には、直接損害が生じるほか、当社グループのサーバーの作動不能や欠陥

に起因する取引の停止等については、システム自体への信頼性の低下を招きかねず、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害など予測困難な事情について

当社グループは、インターネットや通信、物流などの各種サービスに必要な通信ネットワークや情報システム、インフラシステムなどを構築・整備しております。地震・台風・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動などの自然災害、火災や停電、電力不足、テロ行為、新型コロナウイルスなどの感染症の流行などにより、通信ネットワークや情報システム、交通・物流などのインフラシステムなどが正常に稼働しなくなった場合には、当社グループの各種サービスの提供に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外事業展開及び為替変動に関するリスクについて

当社グループは、日本国内のほか、米国、欧州、東南アジア等における事業活動を積極的に展開しております。海外子会社の現地通貨建て財務諸表については、収益、費用、資産、負債、資本に関して米国ドル、英国ポンド、欧州ユーロ等を円換算して連結財務諸表を作成することとなります。当社グループは、為替変動リスクに対し、日本法人及び海外現地法人において保有する外貨を必要最低限とすること、また、為替予約などリスクを軽減する手段を必要に応じて講じておりますが、かかる手段は為替変動リスクの全体を回避するものではなく、当社グループの業績、資産・負債及び純資産は、為替の動向により影響を受ける可能性があります。また、かかる海外地域において景気の後退、政情の変化、法規制等の変更、税制の変更、テロ・紛争等の発生、感染性疾患の流行や災害の発生があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の最大化のため、コーポレートガバナンスの強化を重要な経営課題と考えております。業務の適正化及び財務報告の信頼性を確保するため、内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しておりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかず、適切な事業運営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当社グループは、テクノロジーの力とこれまでに培ったグローバルコマースの知見を活かし、人・モノ・情報とグローバルコマース市場を繋ぎ、新しい常識や可能性を提供し続ける「グローバルプラットフォーマー」を目指しております。今期は、中期の目標である連結流通総額1,000億円の達成に向け、各事業領域において「グローバルコマース部門：配送プランや決済手段を中心としたBuyeeサービスの改善とマーケティングの強化」、「パリュースサイクル部門：高単価商品の買取と国内販売の強化」、「エンターテインメント部門：エンタメ業界向けECプラットフォーム『Groobee（グルービー）』の導入企業と利用者数の増加による流通拡大」をそれぞれ目指しました。

Eコマース事業においては、グローバルコマース部門は、対応言語の拡大や安価な配送手段の提供等のサービス改善施策と積極的なキャンペーンの展開による流通総額の増加を図り、パリュースサイクル部門は、接客品質の向上による買取成約率の向上と買取高の増加を図りながら、各販路への販売強化を実施し、売上の拡大に努めました。また、エンターテインメント部門は、大型イベントの開催によるグッズ販売とGroobeeの導入先の増加により、流通総額が増加しました。

インキュベーション事業においては、営業投資有価証券の売却を積極化し、投資回収を進めました。

その結果、当連結会計年度の売上高は32,508百万円（前期比8.9%増）、営業利益は4,501百万円（前期は営業利益328百万円）、経常利益は4,053百万円（前期は経常利益212百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,198百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失211百万円）となりました。当社が経営指標として重視している流通総額（国内外における商品流通額）につきましては、当連結会計年度で1,007億円（前期比24.7%増）となり、中期目標としていた1,000億円を達成しました。2023年9月末における営業投資有価証券の簿価は39億円（2022年9月末時点における簿価は128億円）、2023年9月末における時価評価額は217億円（2022年9月末時点における時価評価額は300億円）となり、投資先の株式売却と未上場企業のダウンラウンドでの資金調達に伴う評価の引き下げ等で、簿価及び時価評価額が減少しました。営業投資有価証券の時価評価額の算定根拠についてはセグメント別業績のインキュベーション事業をご参照下さい。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

Eコマース事業

) グローバルコマース

「海外転送・購入サポート事業（FROM JAPAN）」におきましては、Buyeeの手数料体系の見直し、高額落札機能と後払い決済手段の追加、対応言語追加等の機能拡充、アメリカ、香港向けの軽量帯の荷物が安価に配送できる新配送プランの提供を行うなどユーザーの利便性向上に努めたことに加え、商品代金及び国際送料の割引クーポンの配布など購入促進に繋がる積極的なキャンペーン施策が奏功し、Buyeeの当期の流通総額が前期比で35.8%増加しました。また、当期の新たな取り組みとして当社出資先であるDeliveredKorea社が運営する韓国の越境EC購入サポートサービスとの提携を開始し、韓国発の商材の拡充を行いました。既存のECサイトへのタグ設置のみで海外販売を可能にする越境購入サポートサービス「BuyeeConnect」においては、当期は株式会社SUPERSTUDIOの運営するECプラットフォーム“ecforce”や株式会社Francfrancが運営するインテリアECショップ“Francfranc”に導入され、さらに当第4四半期には株式会社カンセキが運営するアウトドア用品ECショップ“WILD-1オンラインストア”に導入されるなど当社が支援する企業が増加しました。「グローバルショッピング事業（TOJAPAN）」におきましては、ショッピングサイト「セカイモン」において食品・飲料のカテゴリの商品追加や、フランスとオランダの“eBay”サイト商品の取り扱いを新たに開始するなど取扱商品の拡充を実施することで流通の増加を図りましたが、当期は為替が円安水準で推移するなどの外部環境の影響を受け、ユーザーの購入鈍化傾向が続き売上が減少しました。なお、当期より「ファッション特化型越境ECサービス運営事業（FASBEE）」をインキュベーション事業セグメントから本セグメントに変更しております。以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,087百万円（前期比19.6%増）、営業利益は3,663百万円（前期比10.7%増）となりました。

) バリューサイクル

「ブランド・アパレル買取販売事業」におきましては、買取面では、当第1四半期から当第2四半期にかけて、店舗の新規出店の拡大や店舗人員の採用や教育が手薄となったことなどから、買取成約率の低下が見られておりましたが、当第3四半期以降に経験値の高い人材の採用や、店頭での接客教育の強化を行ったことで店舗買取成約率が向上し、当第4四半期は四半期で過去最高の買取高となりました。販売面では当第4四半期に積極的な販売を行ったことで四半期で過去最高の売上となりましたが、当第1四半期に発生した出品作業へのリソース不足や当第2四半期に発生した買取苦戦による商品在庫の一時的な不足による当第3四半期での売上高減少への影響、並びに前期と比べ高級腕時計の相場の下落による取扱いの減少などにより当期では前期と比べ売上高が減少しました。「酒類の買取販売事業」におきましては、買取面では、買取キャンペーンの実施や競争力のある買取価格の設定など、買取強化に努めた結果、ウイスキーを中心に買取高が増加しました。販売面では、国内マーケットブレイスでの販売単価下落の影響を受けながらも、国産ウイスキーやワインを中心に販売を進め、前期比で売上高が増加しました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は15,031百万円（前期比0.3%減）、営業損失は53百万円（前期は営業利益199百万円）となりました。

) エンターテインメント

「エンターテインメント事業」におきましては、当期はコロナ禍に制約を受けていた大型イベントやコンサートの開催が復調したことで当社が受託しているアーティストのグッズ販売が増加いたしました。また、当期よりインキュベーション事業セグメントから本セグメントに変更した、エンターテインメント業界向けに特化したECプラットフォーム「Groobee（グルービー）」が、当期はアソビシステム株式会社の所属タレント・アーティストなどのグッズを販売するモール型オンラインストア“ASOBIMALL”や人気YouTuberのオリジナルグッズを取り扱うオフィシャルECサイトに導入され、さらに当第4四半期に新たに株式会社アニメタイムズ社のオンラインショップ“アニメタイムズストア”に導入されるなど、累計導入サイト数が100サイトを超える規模となりました。また、導入済みECサイトのUI/UXの改善、オンラインガチャ機能の活用などの施策も奏功し、流通が大幅に増加するなど、当事業の当期の流通総額は前期比で45.2%増加しました。なお、今期より主要な取扱アーティストの商品販売形態が受託販売になったことに伴い、売上高の計上が、これまでの商品代金から受託手数料に変更となり、売上高が減少しております。以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,456百万円（前期比65.5%減）、営業損失は104百万円（前期は営業損失303百万円）となりました。

Eコマース事業全体では、当連結会計年度の売上高は28,575百万円（前期比2.9%減）、営業利益は3,505百万円（前期比9.4%増）となりました。

インキュベーション事業

「投資育成事業」におきましては、当社及び当社の連結子会社が保有する営業投資有価証券の売却の積極化により当期には約3,469百万円の売却益を計上しました。また、前期までインキュベーション事業に含まれていた「事業として確立する前の新規事業」は、「その他事業」として別のセグメントとして開示しております。以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,709百万円（前期は売上高296百万円）、営業利益は2,972百万円（前期は営業損失917百万円）となりました。

なお、2023年9月末における営業投資有価証券の簿価は39億円（2022年9月末時点における簿価は128億円）、2023年9月末における時価評価額は217億円（2022年9月末時点における時価評価額は300億円）となり、投資先の株式売却と未上場企業のダウンラウンドでの資金調達に伴う評価の引き下げ等により、簿価及び時価評価額が減少しました。

営業投資有価証券の時価評価額は、上場銘柄は市場価格、未上場銘柄は直近の取引価格にて評価した金額です。（当社が投資損失引当金を計上している銘柄については簿価にて評価）当該金額は、当社の試算に基づく金額であり、監査法人の監査を受けておりません。

その他事業

「投越境EC支援事業につきましては、東南アジア大手のマーケットプレイス“shopee”などの海外マーケットプレイスへの日本企業の出店・運用サポートを引き続き行い、各マーケットプレイスでの販売増加を図っています。「トラベル事業」においては、インバウンド旅行者向けの予約サービスの開発など各種サービスの拡充を進めてまいりました。また、本年5月より実証実験として開始したコンサート会場と主要駅を結ぶシャトルバスサービス「FanVas（ファンバス）」において、本年8月には新たに宿付きパックの提供を開始するなど、ユーザーの利便性向上を図り、潜在的な市場開拓を進めました。海外人材雇用をテクノロジーで支援するSaaS型越境HRプラットフォーム「Linkus（リンクス）」につきましては、新規の機能追加を図りながら、さらなる拡大が見込まれる特定技能人材の雇用のサポートサービスを提供しております。以上の結果、当連結会計年度の売上高は727百万円（前期比11.9%減）、営業損失は1,018百万円（前年同期は営業損失1,022百万円）となりました。

事業別売上高は以下のとおりであります。

区分		第23期 (2022年9月期)	第24期 (当期) (2023年9月期)	前期比	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	増減率(%)
Eコマース	事業	29,413	28,575	838	2.9
	グローバルコマース 部門	10,110	12,087	1,977	19.6
	パリュースサイクル 部門	15,080	15,031	49	0.3
	エンターテインメント 部門	4,222	1,456	2,766	65.5
インキュベーション	事業	296	3,709	3,412	1,149.9
その他	事業	825	727	97	11.9
消去又は全社		689	503	186	27.0
合計		29,846	32,508	2,662	8.9

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度に比べ1,214百万円増加し、11,233百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、2,988百万円（前期は1,572百万円の増加）となりました。その主な増加要因としましては、未払金の増加1,354百万円、税金等調整前当期純利益の計上による増加3,782百万円、法人税等の還付の増加754百万円、減少要因としましては、法人税等の支払額2,720百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、726百万円（前期は583百万円の減少）となりました。その主な減少要因としましては、投資有価証券の取得による支出501百万円、有形固定資産の取得による支出91百万円、無形固定資産の取得による支出99百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、1,192百万円(前期は671百万円の増加)となりました。その主な減少要因としましては、長期借入金の返済による支出1,000百万円、自己株式の取得による支出794百万円、増加要因としましては、短期借入金の増加による収入700百万円であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは、Eコマース事業におけるエンターテインメント部門において受注販売を行っておりますが、当該事業は多品種の商品をユーザーからの受注の都度仕入を行い販売していることから、受注から売上計上までの期間が極めて短期間のため記載を省略しております。

(3) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比(%)
Eコマース	事業(百万円)	11,960	3.9
	グローバルコマース	部門(百万円)	-
	バリューサイクル	部門(百万円)	11,679
	エンターテインメント	部門(百万円)	281
インキュベーション	事業(百万円)	24	17.8
合計		11,984	3.9

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比(%)
Eコマース	事業(百万円)	28,420	2.6
	グローバルコマース	部門(百万円)	12,044
	バリューサイクル	部門(百万円)	14,921
	エンターテインメント	部門(百万円)	1,454
インキュベーション	事業(百万円)	3,709	1,149.9
その他	(百万円)	379	1.2
合計		32,508	8.9

(注) 販売実績にはセグメント間の内部売上高は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、連結財務諸表を作成するにあたり、過去の実績や状況を踏まえた合理的な判断を基礎とし、重要な判断や見積りを行っております。これらの判断や見積りは、特有の不確実性を伴うため、実際の結果と異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。重要な会計方針については「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 . 会計方針に関する事項」をご参照ください。

有価証券の減損処理

当社グループは、子会社株式及び関連会社株式を保有しており、評価方法として移動平均法による原価法を適用しております。なお、市況悪化または投資先の業績不振により、実質価額が著しく低下した場合は、相当の減額を行い、評価差額の計上をしております。また、保有している投資有価証券については、投資先の財政状態、経営成績により価額変動のリスクを負っております。投資先の財政状態、経営成績が下落した場合等には、評価損を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、タックス・プランニング等に基づき将来の回収可能性を検討し、回収可能額を計上しております。回収可能性の検討には判断や見積りを伴い、将来における市場動向やその他の要因により実際の結果と異なった場合には、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高及び営業利益の状況

Eコマース事業におけるグローバルコマースおよびインキュベーション事業が好調に推移したことにより、売上高は32,508百万円、営業利益は4,501百万円となりました。

経常利益の状況

為替差損219百万円、持分法による投資損失236百万円等の営業外費用を計上したことなどにより、4,053百万円の経常利益となりました。

税金等調整前当期純利益の状況

減損損失139百万円、債務保証損失引当金繰入額132百万円の特別損失を計上したことなどにより、税金等調整前当期純利益は3,782百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ5,998百万円減少し、27,911百万円となりました。

内訳といたしましては、流動資産合計が22,733百万円となり、前連結会計年度末と比べ6,980百万円の減少となりました。その主な要因は、上場株式の株価変動、売却に伴う営業投資有価証券8,872百万円の減少であります。

一方、固定資産合計は、5,178百万円となり、前連結会計年度末と比べ981百万円の増加となりました。その主な要因は、投資有価証券242百万円、繰延税金資産856百万円の増加、のれん160百万円の減少であります。

負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ1,006百万円減少し、14,901百万円となりました。

内訳といたしましては、流動負債合計が14,060百万円となり、前連結会計年度末と比べ645百万円の増加となりました。その主な要因は、短期借入金700百万円、未払金1,362百万円の増加、預り金945百万円、支払手形及び買掛金319百万円、1年以内返済予定長期借入金252百万円の減少であります。

一方、固定負債合計は841百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,652百万円の減少となりました。その主な要因は、繰延税金負債914百万円、長期借入金748百万円の減少であります。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ4,991百万円減少し、13,010百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金1,888百万円の増加、自己株式が540百万円減少したことによる増加、その他有価証券評価差額金6,836百万円の減少であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

詳細は「3. 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要の主なものは、バリューサイクル部門における商品買取やインキュベーション事業における営業投資有価証券の取得等の棚卸資産の取得資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また企業買取等で資金が必要となる場合があります。

これらの運転資金につきましては、主に手持資金で賄っておりますが、手元資金に不足が生じた場合には、銀行借入等の資金使途に応じた外部からの資金調達を行っております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期(当期)
決算年月	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期
自己資本比率(%)	45.3	48.3	51.7	52.5	45.82
時価ベースの自己資本比率(%)	79.1	98.5	185.4	84.8	71.56
債務償還年数(年)	-	0.6	-	3.5	1.74
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	554.9	-	92.9	168.7

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 第20期及び第22期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 4. 経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の今後の方針について

当社グループは、ITとインターネットをベースにグローバル領域において新しい市場を創造するためにプラットフォームを生み出し続ける「グローバルプラットフォーマー」を目指しております。

世界中の素晴らしい商品やコンテンツをグローバルに流通させ世界中の消費者に届けるために、国内外のマーケットプレイスを繋げるとともに、日本の素晴らしい商品やコンテンツをアジアの国々をはじめ世界に流通させるグローバルコマースの構築を推進し企業価値の増大を図って参ります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は189百万円で、主にエンターテインメント事業におけるシステム投資によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位：百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (東京都品川区)	全社、 インキュベ ーション事業	システム機 器及び業務 施設等	8	2	39			50	88(10)
合計			8	2	39			50	88(10)

- (注) 1. 建物は、パーテーション等の建物付属設備であります。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は()内に1日8時間換算による月平均人員数を外数で記載しております。
4. 本社については建物を賃借しており、年間賃借料は124百万円であります。

(2) 国内子会社

2023年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位：百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	その他		合計
tenso(株) (東京都品川区)	Eコマース事業 グローバルコ マース	システム機 器及び業務 施設等	4	20	9	37		71	55(56)
(株)デファクトス タンドラ (東京都大田区)	Eコマース事業 パリュースイク ル	システム機 器及び業務 施設等	309		17	22	76	426	104(251)
合計			314	20	26	59	76	498	159(307)

- (注) 1. 建物及び構築物は、パーテーション等の建物付属設備であります。
2. 帳簿価格のうち「その他」は、建設及び構築物及びソフトウェア仮勘定の合計であります。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. (株)デファクトスタンダードにおいて建物を賃借しており、年間賃借料は305百万円であります。

(3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,876,995	12,876,995	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であり ます。
計	12,876,995	12,876,995		

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年3月15日取締役会(第11回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 26 子会社従業員 104
新株予約権の数(個)	340 [340]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,000 [34,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,737 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2020年4月1日 至 2028年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,737 資本組入額 869
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権に係る行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の発行要項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の発行要項に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の発行要項に定める増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の発行要項に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2020年2月6日取締役会（第12回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 5 当社従業員 1 子会社取締役 8 子会社執行役員 5
新株予約権の数（個）	9,225 [9,215]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 922,500 [921,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,071 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2020年2月25日 至 2030年2月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,071 資本組入額 535.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2023年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権に係わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた

事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の発行要項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の発行要項に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の発行要項に定める増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の発行要項に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5. 本新株予約権は、新株予約権1個につき100円で有償発行しております。

決議年月日	2020年2月6日取締役会（第13回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 32 子会社従業員 235
新株予約権の数（個）	1,937 [1,909]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 193,700 [190,900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,071 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2022年2月7日 至 2030年2月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,071 資本組入額 535.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2023年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権に係わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式

移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記 1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 4 . (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の発行要項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の発行要項に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の発行要項に定める増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記 3 に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の発行要項に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2021年 5月27日取締役会（第14回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11 子会社従業員 85
新株予約権の数（個）	393 [393]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 39,300 [39,300] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,730 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2023年 5月28日 至 2031年 5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,730 資本組入額 1,865
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2023年 9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式 100 株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ

行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権に係わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の発行要項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の発行要項に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の発行要項に定める増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件
 上記3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 本新株予約権の発行要項に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2022年8月4日取締役会(第15回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 68 子会社従業員 252
新株予約権の数(個)	3,260 [3,260]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 32,600 [32,600] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,526 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年8月5日 至 2032年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,526 資本組入額 1,263
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式10株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権に係わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役ま

たは従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある
と取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過す
ることとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式
移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発
生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げ
る株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付す
ることとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、
新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合
に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記 1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案
のうえ、上記 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 4 . (3) に
従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の発行要項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか
遅い日から本新株予約権の発行要項に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事
項

本新株予約権の発行要項に定める増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定す
る。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するもの
とする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記 3 に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の発行要項に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年11月22日 (注) 1		12,332,600		2,775	15	514
2020年1月14日 (注) 2	1,003,395	13,335,995		2,775	1,300	1,814
2023年7月31日 (注) 3	159,000	13,176,995		2,775		1,814
2023年9月29日 (注) 3	300,000	12,876,995		2,775		1,814

- (注) 1. 資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立による増加であります。
 2. 当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である株式会社デファクトスタンダードを株式交換完全子会社とする株式交換（交換比率 1 : 0.29）による増加であります。
 3. 発行済株式総数の減少は、その他資本剰余金による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		12	34	52	78	46	6,138	6,360	
所有株式数 (単元)		27,995	4,448	4,561	31,918	289	59,243	128,454	31,595
所有株式数 の割合(%)		21.8	3.5	3.6	24.8	0.2	46.1	100.00	

(注) 自己株式806,666株は「個人その他」に8,066単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,601,400	13.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,001,800	8.30
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町3丁目3番14号	361,600	3.00
佐藤輝英	Singapore	306,200	2.54
BBH FOR FINANCIAL INVESTORS TR - GRANDEUR PEAK GLOBAL CONTRARIAN FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1290 N BROADWAY STE 1100 DENVER COLORADO 80203 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	270,600	2.24
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	268,985	2.23
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE CLIENTS NON-TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 RUE DU CHATEAU D'EAUL-3364 LEUDELANGE GRANDDUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	267,000	2.21
JP JPMSE LUX RE CITIGROUP GLOBAL MARKETS L EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	CITIGROUP CENTRE CANADASQUARE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5LB (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	247,383	2.05
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	245,400	2.03
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	222,211	1.84
計	-	4,792,579	39.71

(注) 1. 上記のほかに、当社が保有する自己株式が806,666株あります。

2. 2023年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年9月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,301,861	9.88
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	133,400	1.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 806,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,038,800	120,388	
単元未満株式	普通株式 31,595		
発行済株式総数	12,876,995		
総株主の議決権		120,388	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、信託が信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)として保有する当社株式8,300株(議決権の数83個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) BEENOS株式会社	東京都品川区北品川 四丁目7番35号	806,600		806,600	6.3
計		806,600		806,600	6.3

(注) 信託が信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)として保有する当社株式8,300株は、上記の株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員株式所有制度)

イ. 従業員株式所有制度(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)の概要

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、2021年2月18日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。本プランは、「BEENOS 従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「BEENOS 従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

ロ. 持株会に取得させる予定の株式の総数

109,900株

ハ. 従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会の会員または会員であった者のうち、受益者適格要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月9日)での決議状況 (取得期間2023年5月10日~2023年6月30日)	200,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	159,000	299,842,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	41,000	157,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.5	0.05
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	20.5	0.05

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年8月10日)での決議状況 (取得期間2023年8月14日~2023年9月30日)	300,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	300,000	493,799,500
残存決議株式の総数及び価額の総額		6,200,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		1.24
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		1.24

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	192	478,267
当期間における取得自己株式	38	57,608

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	459,000	890,093,965		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	36,400	73,572,403		
その他				
その他(ストック・オプションの権利行使)	102,200	202,251,107	3,800	7,246,650
保有自己株式数	806,666		802,904	

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2023年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

2. 上記の保有自己株式数には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)として保有する株式数8,300株を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当を通じた株主への利益還元を重要な経営課題と位置付けており、事業基盤の拡大と財務基盤の充実を進め、業績の変動に大きく影響されることなく、原則として減配はせず、長期的に安定した配当を継続することを基本としております。

当期の配当金につきましては、Eコマース事業及び連結業績、財務の健全化ならびに将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案した結果、1株につき27円とし、前期の配当金から2円の増額となります。その結果、当期の配当性向(連結)は14.9%、自己株式取得を含めた総還元性向は50.9%となります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月22日 取締役会決議	325	27

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、継続的な成長、企業価値の増大を図るため、経営意思決定の迅速化、適時情報開示等による経営の透明性の確保、経営の監督機能の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識し、体制の強化に努めております。さらに、高い倫理観に基づき、法令及び社会規範に沿った事業活動を行なうためリスクマネジメント室及びコンプライアンス委員会を設置しております。

企業統治の体制

当社は、2015年12月10日開催の第16期定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

・取締役会

取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）により構成されており、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令及び定款で定められた事項、及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等の取締役会規程に定めた事項を決定するとともに、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督しています。

代表取締役社長は取締役会の議長であり取締役会を統括するとともに、取締役会の決議を執行し、当社の業務全般を統括しております。

取締役会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 1. 役員の一覧」に記載のとおりであります。

また、取締役会は、毎年、自己評価の方法により、取締役会の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示しております。

当事業年度における各取締役の出席状況は、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
直井 聖太	21回	21回
中村 浩二	21回	21回
竹内 拓	4回	4回
仙頭 健一	21回	21回
西 直史	21回	20回
上保 康和	21回	21回
近藤 希望	21回	21回
高橋 由人	21回	21回
大澤 玄	17回	17回

(注) 1. 竹内拓氏につきましては、2022年12月16日開催の第23期定時株主総会において退任されましたので、就任中に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 大澤玄氏につきましては、2022年12月16日開催の第23期定時株主総会において就任されましたので、就任中に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、法令及び定款に定められた事項のほか、経営に関する基本方針、決算及び業績関連、内部統制及び内部監査の状況、事業投資に関する事項等であります。

・監査等委員会

監査等委員会は、全員が社外取締役である監査等委員4名（うち常勤監査等委員1名）で構成されており、毎月1回監査等委員会を開催し、事業環境の状況把握及び意思決定のプロセス等について経営監視の役割を担っており、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるように努めております。

監査等委員会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 1. 役員の一覧」に記載のとおりであります。

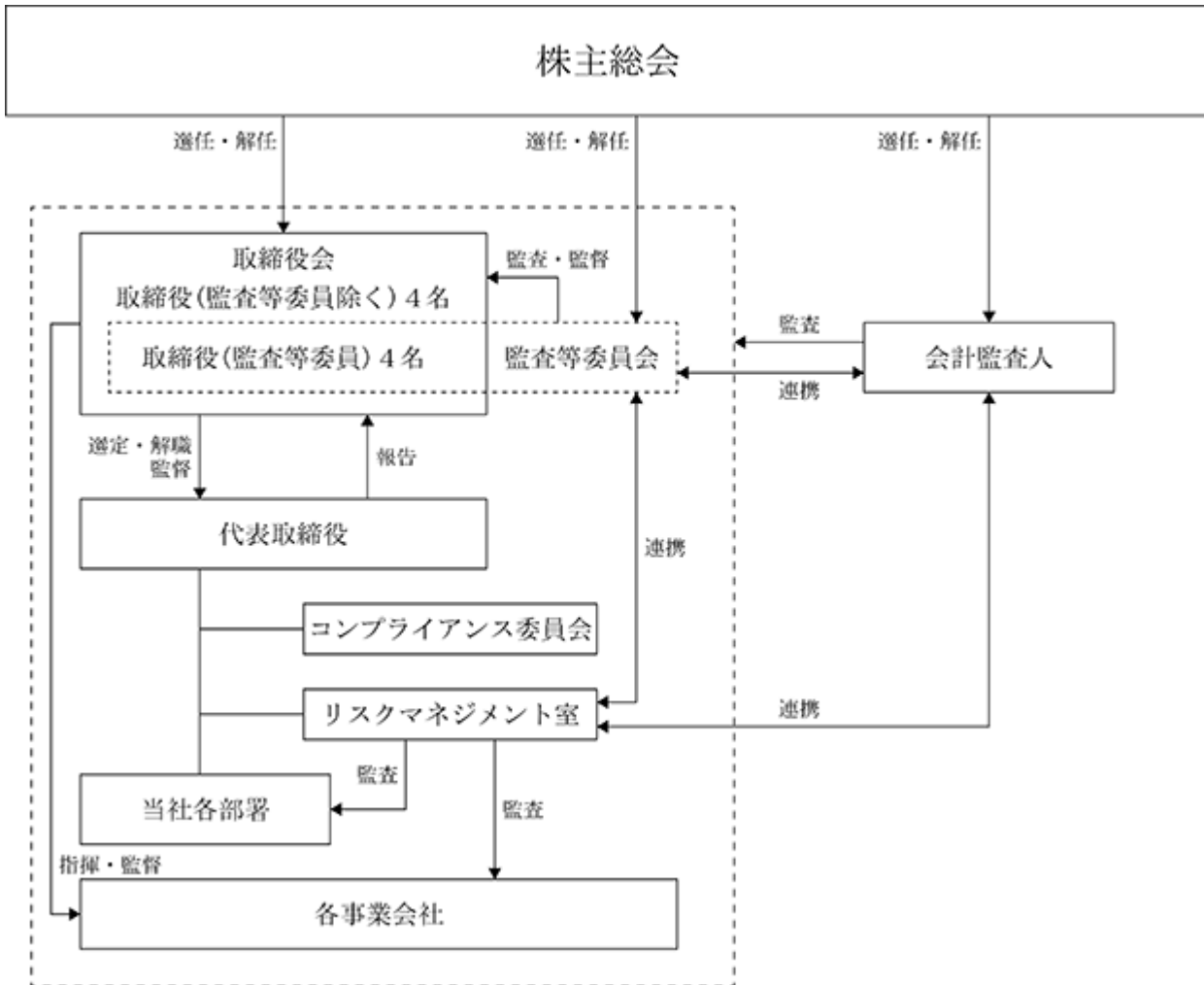
・ボードメンバーミーティング（経営会議）

当社は、業務執行取締役及び常務執行役員によるボードメンバーミーティング（経営会議）を毎週開催しております。これにより、日常の業務執行の確認や意思決定の迅速化をはかり、企業価値の向上を目指しております。

・会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法および会社法に基づく監査を受けており、必要に応じて適宜適切な監査が実施されております。

当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、全員が社外取締役である監査等委員を経営の意思決定機能を持つ取締役会の構成員とすることで、経営への監視機能を強化しております。

また、当該社外取締役である監査等委員は、独立役員として指定されており、会社の業務執行が経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず適正に行われているか監査できる立場を保持しております。

これにより、十分な経営の監査・監督機能を確保し、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能かつ有効に発揮できるものと判断し、上記体制を採用しております。

その他企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及び当社子会社の取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための必要な体制を整備し、適切に運用していくことが経営の重要な責務であると認識し、内部統制システムの整備に取り組んでまいります。

基本方針及び整備の状況は次のとおりであります。

() 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、「コンプライアンスルール」に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令並びに定款及び社内諸ルールを遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものいたします。また、コンプライアンス委員会を設置し、法令並びに定款違反、社内諸ルール上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備するものいたします。

() 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社子会社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し、反社会的勢力からの不当要求に対しては屈せず、反社会的勢力から経営活動の妨害や被害、誹謗中傷などの攻撃を受けた場合の対応を法務室で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をいたします。

() 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、「文書取扱ルール」に定められた期間、保存・管理するものいたします。なお、当社取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

() 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社の危機管理体制については、「リスク管理ルール」に基づいて、当社管理部門を管掌する取締役を全体のリスクの総括管理担当役員とし、当社リスクマネジメント室を責任部署といたします。また、リスクマネジメント室は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告するものいたします。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものいたします。

なお、当社子会社においても、その規模及び特性等を踏まえ、当社の社内ルールその他の体制に準じた規程・ルール等を制定し、損失の危機等の管理に係る体制を整備します。

() 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各担当取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行う他、主要な指標については、随時進捗管理を行うものいたします。

定時取締役会については、月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものいたします。また、「職務権限ルール」により定められた決裁事項を機動的に意思決定するための権限委譲を行っております。

また、子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社は、子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、当社及び子会社各社の取締役会で承認された中期利益計画、年度予算等の達成に向けて、月次で進捗管理を行うものいたします。その他重要な情報についても子会社各社の取締役会にて報告を受けることとしております。

() 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、子会社取締役の職務執行の監督を行うものいたします。

当社の関係会社管理担当部門に子会社管理を集約し、「関係会社管理ルール」に基づいて、一定の重要事項に

関しては、当社の取締役会に対して、事前に報告することを義務づけ、そのうち一定の事項に関しては取締役会の付議事項としております。リスクマネジメント室は、子会社のリスク管理及び法令遵守体制を構築するため、「内部監査ルール」に基づき、内部監査を実施するものいたします。

()財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため内部統制システムを構築いたします。また、リスクマネジメント室は、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。

()監査等委員の職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)に関する事項、並びに補助使用人の監査等委員以外の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員の職務の執行に必要な補助すべき特定の補助使用人の配置が必要な場合、監査等委員はそれを指定できるものとしており、当社は、監査等委員会との協議のうえ、人選し配置するものいたします。

補助使用人に指定された従業員は、監査等委員以外の取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものいたします。また、当該補助使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものいたします。

()当社及び当社子会社の取締役及び従業員が当社の監査等委員に報告するための体制

常勤監査等委員は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧するものいたします。また、当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、重大な法令違反等並びに当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員に報告するものとし、監査等委員は必要に応じていつでも当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し報告を求めることができるものいたします。

当社及び当社子会社は、これらの報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に周知徹底しております。

()その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査等委員が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査等委員がいつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができるとともに、監査等委員の社内の重要な会議への出席を拒まないものいたします。また、監査等委員は、会計監査人、リスクマネジメント室と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて法律顧問と意見交換等を実施できるものいたします。

()監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求を受けたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものいたします。

・提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は持株会社として、関係会社管理ルール、内部監査ルール等の諸規程・ルールに基づきグループ各社を管理するとともに、当社の取締役、執行役員がグループ各社の取締役、監査役を兼任すること等を通じて、グループ各社の重要事項、業務執行の報告及び月次決算書類その他グループ各社の経営内容を定期的・継続的に把握できる体制を整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、業務執行に関し、業績、災害等の状況が取締役会等を通じて適切かつタイムリーに経営陣に報告される体制を整備し、当社の業績に影響を与えるようなリスクの早期発見及び影響の極小化を図っております。特にコンプライアンスに関するリスクについては、コンプライアンスルールに基づき、当社及び当社子会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策を立案し実施しております。

具体的な取組としては、当社及び当社子会社の役員に対する入社時のコンプライアンス研修に加え、当社及び当社子会社の役員向けの研修の開催等を実施しております。また、内部監査、監査等委員監査も監査時に業務上のリスク発見に努めており、監査指摘事項の改善を通してリスクの極小化を図り、リスク顕在化の未然防止につなげております。

・取締役の定数

当社の取締役の定数は14名以内、うち監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・責任限定契約

また、当社と各社外取締役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

・自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策等を機動的に行えるようにするためであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役員社長(代表取締役) グループ CEO、グローバルコマース Division 担当	直井 聖太	1980年12月25日生	2005年4月 株式会社ベンチャーリンク入社 2008年9月 当社入社 2009年10月 tenso株式会社執行役員就任 2012年5月 同社代表取締役就任(現任) 2012年10月 TENSU UK LTD Director就任(現任) 2013年12月 当社取締役就任 2014年12月 当社代表取締役社長兼グループCEO就任 2015年2月 BEENOS Asia Pte. Ltd. Director就任(現任) 2015年4月 株式会社ショップエアライン取締役就任 2015年5月 モノセンス株式会社取締役就任 2015年11月 台湾転送股份有限公司董事長就任(現任) 2017年10月 BeeCruise株式会社代表取締役就任(現任) 2018年8月 メトロエンジン株式会社取締役就任(現任) 2018年11月 tenso Hong Kong Limited Director就任(現任) 2019年3月 FASBEE株式会社取締役就任 2019年12月 株式会社ショップエアライン取締役会長就任(現任) モノセンス株式会社(現BEENOS Entertainment株式会社)取締役会長就任(現任) BEENOS Travel株式会社取締役就任 株式会社デファクトスタンダード取締役会長就任(現任) 2020年1月 BEENOS Travel株式会社取締役会長就任(現任) 2020年2月 BEENOS Entertainment株式会社取締役就任 2020年3月 BEENOS Entertainment株式会社取締役会長就任 2020年6月 必諾希亞太行銷股份有限公司董事就任(現任) 2020年8月 必諾希電子商務(上海)有限公司董事就任(現任) 2020年10月 当社執行役員社長(代表取締役)兼グループCEO就任(現任) 2020年12月 JOYLAB株式会社取締役会長就任(現任) BEENOS HR Link株式会社取締役会長就任(現任) FASBEE株式会社取締役会長就任(現任) 2022年2月 BeenoStorm株式会社取締役会長就任(現任)	(注) 3	102,800
常務執行役員(取締役) パリュースサイクル Division 担当	仙頭 健一	1979年7月4日生	2002年4月 富士通サポートアンドサービス株式会社(現株式会社富士通エフサス)入社 2006年3月 当社入社 2012年2月 モノセンス株式会社(現BEENOS Entertainment株式会社)代表取締役就任 2014年12月 当社取締役就任(現任) 2017年10月 BeeCruise株式会社取締役就任 2019年12月 株式会社デファクトスタンダード代表取締役就任(現任) 2020年10月 当社常務執行役員就任(現任) 2020年12月 JOYLAB株式会社取締役就任(現任) 2022年2月 BeenoStorm株式会社取締役就任(現任)	(注) 3	42,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務執行役員（取締役） コーポレート担当、戦略担当、社長室長	三浦 敦 佑	1982年 8月22日生	2007年 4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 2009年11月 アクセンチュア株式会社入社 2010年11月 コクヨ株式会社入社 2015年 4月 日本ヒルティ株式会社入社 2017年 8月 株式会社アサツディ・ケイ（現株式会社ADKホールディングス）入社 2021年 8月 当社入社事業戦略推進室長就任 2022年12月 当社執行役員兼CSO就任 株式会社デファクトスタンダード取締役就任（現任） 2023年12月 当社取締役兼常務執行役員兼社長室長就任（現任） tenso株式会社取締役就任（現任） 株式会社ショップエアライン取締役就任（現任） BEENOS Entertainment株式会社取締役就任（現任） BeeCruise株式会社取締役就任（現任） BEENOS Asia Pte. Ltd. Director就任（現任） 株式会社BEENOS Partners代表取締役就任（現任）	(注) 3	3,350
取締役	西 直 史	1979年12月18日生	2004年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 2007年 5月 ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC入社 2014年 7月 株式会社マクロミル執行役就任 2017年 9月 株式会社マクロミル取締役(監査委員)就任 2018年 3月 株式会社ADKホールディングス社外取締役(監査等委員)就任（現任） 2019年 8月 株式会社Works Human Intelligence社外取締役就任（現任） 2019年 9月 株式会社マクロミル指名委員就任 エンバーポイント株式会社社外取締役就任 2020年 9月 株式会社マクロミル報酬委員就任 2020年11月 ヘイ株式会社（現STORES株式会社）社外取締役就任（現任） 2020年12月 当社社外取締役就任（現任） 2021年 1月 ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC マネージングディレクター就任 2021年 3月 株式会社BCJ-36（現株式会社WHI Holdings）社外取締役監査等委員就任（現任） 2021年 6月 株式会社With社外取締役就任（現任） 2021年 7月 株式会社イグニス社外取締役就任（現任） 2021年12月 日本セーフティー株式会社社外取締役就任（現任） 2022年 2月 株式会社リンクウェル社外取締役就任 2022年10月 株式会社トライステージ社外取締役就任（現任） 2023年 1月 ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC パートナー就任（現任）	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	上保 康和	1956年12月18日生	1979年4月 株式会社ダイエー入社 2005年5月 同社財務本部長兼IR広報本部長 2006年12月 当社監査役就任 2007年4月 株式会社ショップエアライン監査役就任 2007年7月 株式会社デファクトスタンダード監査役就任 2008年7月 tenso株式会社監査役就任 2012年2月 モノセンス株式会社(現BEENOS Entertainment株式会社)監査役就任 2015年11月 台湾転送股份有限公司監事就任 2015年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年10月 BeeCruise株式会社監査役就任 2018年3月 JOYLAB株式会社監査役就任 2019年12月 BEENOS Travel株式会社監査役就任 2020年2月 BEENOS Entertainment株式会社監査役就任 2020年6月 必諾希亞太行銷股份有限公司監事就任 2020年8月 必諾希電子商務(上海)有限公司監事就任	(注)4	4,000
取締役 (監査等委員)	近藤 希望	1974年10月12日生	1995年8月 タック株式会社入社 1996年9月 近藤会計士補事務所(現近藤公認会計士事務所)開設 1999年3月 株式会社クドウ建設取締役就任 1999年3月 公認会計士登録 1999年8月 株式会社ビジネストラスト入社 2000年12月 株式会社ジオンコンサルティング代表取締役就任(現任) 2000年12月 当社監査役就任 2015年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年6月 株式会社ソフィアホールディングス監査役就任(現任)	(注)4	10,300
取締役 (監査等委員)	高橋 由人	1940年3月9日生	1962年4月 野村證券株式会社入社 1985年12月 株式会社野村総合研究所取締役就任 1989年6月 同社常務取締役就任 1991年6月 同社専務取締役就任 1994年6月 同社取締役副社長就任 1996年6月 株式会社野村総合研究所顧問就任 財団法人野村マネジメントスクール学長就任 2000年7月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ顧問(現任) 2000年7月 日本製薬工業協会医薬産業政策研究所所長就任 2000年10月 当社監査役就任 2007年8月 株式会社セレス監査役就任 2015年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年10月 株式会社東京通信監査役就任 2021年3月 株式会社セレス社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年3月 株式会社東京通信(現株式会社東京通信グループ)社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	6,100
取締役 (監査等委員)	大澤 玄	1979年10月14日生	2005年10月 弁護士登録 2005年10月 森・濱田松本法律事務所 2010年2月 伊藤忠商事株式会社 2016年6月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 法務統括部長 2019年1月 三浦法律事務所 パートナー就任(現任) 2019年3月 株式会社ALBERT社外監査役就任 2022年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年6月 ピアメカニクス株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年6月 キャディ株式会社社外監査役就任(現任)	(注)5	
計					169,050

(注)1. 取締役西直史は、社外取締役であります。

2. 取締役上保康和、近藤希望、高橋由人、大澤玄は、社外取締役であります。

3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年9月に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役上保康和、近藤希望、高橋由人の任期は、2025年9月に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 監査等委員である取締役大澤玄の任期は、2024年9月に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社は、監査等委員会設置会社であります。

7. 当社では経営環境の変化への迅速な対応と組織の活性化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役名及び職名	氏名
常務執行役員 エンターテインメントDivision担当	玉谷 芳和
常務執行役員 グローバルコマースDivision副担当	佐藤 星
常務執行役員 CBO、サステナビリティ推進担当執行役員	笠松 太洋
執行役員 CHRO、人事戦略室長	宮坂 英三
執行役員 CFO、経営企画室長、財務経理室長	松田 久典
執行役員 CRM0、リスクマネジメント室長	大槻 崇
執行役員 CLAO、法務室長	亀井 勇人
執行役員 CT0、テクノロジー推進室長	漆原 明尚
執行役員 COO、コーポレートコミュニケーション室長	堀 友絵梨

(社外取締役に関する事項)

- A) 社外取締役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役上保康和氏、近藤希望氏、高橋由人氏、大澤玄氏(4名)は、監査等委員であります。

当社が選任している社外取締役につきましては、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係がなく独立性が確保されていることから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役である西直史氏は、ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC パートナーを、社外取締役である近藤希望氏は、(株)ジオンコンサルティングの代表取締役及び(株)ソフィアホールディングスの監査役を、社外取締役である高橋由人氏は、(株)エグゼクティブ・パートナーズの顧問、(株)セレスの社外取締役(監査等委員) 及び(株)東京通信グループの社外取締役(監査等委員) を、また、社外取締役である大澤玄氏は、三浦法律事務所 パートナーをそれぞれ兼務しておりますが、いずれも当社との間に取引関係はありません。

- B) 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は豊富な経営経験等それぞれの職務経験等を通じて培われた幅広い見識、高度な専門知識等に基づき、客観性、中立性ある助言及び業務執行に対する監督、取締役の職務執行全般に対する監査等を担っております。

- C) 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役の選任に際しては、当社にて規定する独立性に関する基準又は方針及び株式会社東京証券取引所の規定する独立性基準を踏まえつつ、経歴、当社との関係及び資質を総合的に勘案のうえ、経営からの十分な独立性を有し、社外取締役としての職務を遂行できる知識、経験及び見識を有していると判断できることを前提としております。なお、当社は、社外取締役5名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

(組織・人員、各監査等委員の経験及び能力)

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名により構成され、4名全員が社外取締役であります。また、監査等委員4名のうち1名は常勤監査等委員であります。上保康和氏は主に財務における経験・知識に基づき取締役の職務執行を監査し、近藤希望氏は公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する専門的な立場で、高橋由人氏は主に企業経営に置ける経験・知識に基づき、大澤玄氏は弁護士の資格を有しており企業法務に関する専門的な立場で、それぞれ経営の監視機能を担っております。

(当事業年度の状況)

当事業年度において、監査等委員会は12回開催され、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上保康和	12回	12回
近藤希望	12回	12回
高橋由人	12回	12回
大澤玄	10回	10回

(注) 大澤玄氏は、就任した2022年12月16日以後の出席回数となります。

(監査等委員の主な活動)

取締役会に出席し、議事運営・決議内容を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。

業務執行取締役・執行役員とは個別に面談を実施し、事業リスクや対処すべき課題について意見交換することで、意思疎通と情報の交換を図っております。

常勤監査等委員は、その他の重要な会議に出席しております。また、重要な決裁書類を閲覧し、社内決議に基づいた承認手続きを確認しております。子会社については、子会社の取締役会に出席することにより、子会社の取締役・監査役等との意思疎通と情報の交換を図っております。

(監査等委員会の活動)

当事業年度は、適正・的確な財務報告及び開示に係る統制の状況の監査を重点監査項目として取り組みました。開催回数は上記に記載のとおりで、1回あたりの所要時間は約1時間でした。その主な内容は、次のとおりです。

決議事項：監査等委員会監査実施計画、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査等委員会の監査報告書、会計監査人再任、監査等委員選任議案に対する同意等

報告事項：常勤監査等委員の監査活動報告等

審議・協議事項：年間監査計画、会計監査人の報酬の妥当性、監査等委員会の監査報告書、会計監査人の評価及び再任・不再任等

(監査等委員会と会計監査人との連携内容)

会計監査人から監査計画、監査方法及び結果の報告、説明を受けるとともに、会計監査報告への「監査上の主要な検討事項(KAM)」記載について協議するなど、それぞれが得た相互に有用な情報の交換を行い、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて定期的に意見交換をしております。

主な連携内容は、次のとおりです。

連携内容	開催回数	概要
監査計画説明	1回	監査計画及び時間・報酬案説明
監査報告 (期末・四半期レビュー結果)	5回	監査状況、監査上の主要な検討事項への対応等の説明
意見交換会	5回	監査活動の共有及び意見交換等

内部監査の状況

リスクマネジメント室(4名)は、コンプライアンス体制の構築・維持に関する代表取締役直轄の責任部署であり、内部監査担当部署として、「内部監査ルール」に基づき、グループ会社を含む各部署の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を行い、代表取締役に報告しております。また、定期的に取り締役会に対しても活動報告を行い、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員である取締役に報告し、意見交換を行っております。

特に、リスクマネジメント室が行っている週次のミーティングに常勤監査等委員が出席することにより、特定のリスク情報やグループガバナンスに関する相互の課題認識などを密接に意見交換しております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤哲
指定有限責任社員 業務執行社員 石倉毅典

d. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 7名 その他 28名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の執行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、当社は、太陽有限責任監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はなく、また、同監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また、当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、同委員会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の品質管理(ガバナンス・マネジメント、品質管理等)、監査チーム(独立性、職業的懐疑心の保持・発揮等)、監査報酬等、監査等委員とのコミュニケーション、経営者や内部監査部門とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等の評価事項に基づき評価致しました。また、監査法人のガバナンス・コードへの対応状況についても全て対応済みであり、会計監査人の解任及び不再任に該当する事象はなく、当社の会計監査人として再任する事が妥当と判断致しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	38		40	
連結子会社				
計	38		40	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社及び当社連結子会社の規模・特性、監査日数等を考慮し、当社と当社監査法人と協議のうえ決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積もりの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の決定方針等

・役員報酬制度の基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、継続的な企業価値向上につながるよう、また、業務執行・経営監督の機能に応じて、当社役員が担うべき機能・役割、当社業績水準等に応じた役員の報酬等の額の決定方針を定めております。

・役員報酬構成の考え方

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の報酬については、現金による報酬と中長期的なインセンティブとしての株式報酬で構成しております。

各期の現金報酬については、基本報酬を役職、担当職務等の責任と執行の対価としての連結ベースの報酬を決定し、賞与を連結業績に連動して決定しております。

株式報酬については、中期の業績（株価）連動の報酬として譲渡制限付株式を付与しております。

報酬の種類及び報酬の種類毎の目的・概要は下図のとおりです。

報酬の種類		目的・概要
固定	固定報酬	<p>職責に応じた堅実な職務執行を促すための固定報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> 報酬水準は、前年経常利益額を基準とし、役位や役割・責務等に応じて決定する。 毎月支給する。
変動	業績連動報酬 （短期インセンティブ報酬）	<p>事業年度毎に、着実に成果を積み上げるための業績連動報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な支給額は、事業年度毎の連結経常利益額を基準とし、役位や役割・責務等に応じて決定する。 なお、基準となる連結経常利益額の金額につきましては、連結損益計算書に記載のとおりであります。 各事業年度終了後に一括して支給する。
	譲渡制限付株式報酬 （中長期インセンティブ報酬）	<p>中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための業績連動報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> 「基準額」は、職責等に応じて設定する。 「基準額」を、発行決議日の前日の東京証券取引所における当社株式の終値で除した株数を付与する。 付与する株式は、退任するまでの期間、譲渡等の処分を行うことのできない特定譲渡制限付株式とする。 付与する株式は、年10万株以内とする。 定時株主総会後に開催される取締役会後、一か月以内に支給する。 退任時など譲渡制限期間が満了した時点において、役務提供期間を満たしていない等の理由で譲渡制限が解除されていない株式について、当社はこれを無償で取得する。

（注）社外取締役および監査等委員である取締役の報酬については、適切にその役割を担うため、独立性を確保する必要があることから、固定の月額報酬のみとし、業績により変動する報酬はありません。

・役員報酬の限度額

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額については、年額300百万円以内（使用人兼務取締役に対する使用人部分給与を除く）であり、別枠で譲渡制限付株式報酬額として年額200百万円以内であります。また、当該限度額は2019年12月20日開催の第20回定時株主総会において決議され、決議日時点の員数は4名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50百万円以内であります。また、当該限度額は2015年12月10日開催の第16回定時株主総会において決議され、決議日時点の員数は3名であります。

なお、定款で定める取締役の員数は14名以内、そのうち、監査等委員である取締役の員数は4名以内であります。

・役員報酬の審議・決定プロセス

役員報酬にかかる決定機関および手続きは、当社規程「取締役ルール」にて次のとおり定めております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、業績、役割と責任、成果等を考慮し、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で、代表取締役社長が起案し取締役会にて決定
- ・監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議にて決定

・取締役会の役割・活動内容

取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、役員報酬内容や制度構築・改定にかかる審議・決定をしており、その内容は、「取締役ルール」として制度化されます。

当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2022年12月16日：2023年度役員報酬について
- ・2023年1月13日：取締役・執行役員に対する譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬支給決定について
- ・2023年10月26日：2023年度役員賞与（業績連動報酬）について

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	229	85	107	36	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)					
社外役員	30	30			5
合計	259	115	107	36	9

- (注) 1. 非金銭報酬等の内容は、会社が取締役に対して交付した譲渡制限付株式報酬であります。
 2. 期末現在の員数は取締役8名であります。上記の支給人員と相違しているのは、2022年12月16日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでいるためであります。

役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的の株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である株式として区分しております。

BEENOS Asia Pte. Ltd.における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるBEENOS Asia Pte. Ltd.については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	18	2,727	19	2,884
非上場株式以外の株式			1	8,065

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	53	183	159
非上場株式以外の株式		3,130	

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	27	1,130	29	1,479
非上場株式以外の株式	2	158	4	415

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	17	8	117
非上場株式以外の株式		145	

- c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

- d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,551	10,648
受取手形及び売掛金	911	1,367
営業投資有価証券	1 12,870	1 3,998
商品	2,225	2,650
未収入金	1,257	1,211
未収消費税等	1,138	1,611
その他	1,773	1,317
貸倒引当金	16	73
流動資産合計	29,713	22,733
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	730	783
減価償却累計額	394	439
建物及び構築物（純額）	335	344
工具、器具及び備品	242	271
減価償却累計額	172	196
工具、器具及び備品（純額）	69	75
その他	38	42
減価償却累計額	15	19
その他（純額）	23	22
有形固定資産合計	428	442
無形固定資産		
のれん	160	-
ソフトウェア	318	297
その他	0	0
無形固定資産合計	479	297
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,741	2 2,983
繰延税金資産	54	910
その他	492	544
投資その他の資産合計	3,287	4,438
固定資産合計	4,196	5,178
資産合計	33,909	27,911

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	373	54
短期借入金	3 3,550	3 4,250
1年内返済予定の長期借入金	900	647
未払金	5,459	6,822
預り金	1,942	996
未払法人税等	277	254
その他	911	1,034
流動負債合計	13,415	14,060
固定負債		
長期借入金	1,048	300
繰延税金負債	1,210	295
資産除去債務	212	223
その他	22	22
固定負債合計	2,493	841
負債合計	15,908	14,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,775	2,775
資本剰余金	3,925	2,954
利益剰余金	5,367	7,256
自己株式	2,107	1,566
株主資本合計	9,962	11,421
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,620	215
為替換算調整勘定	1,220	1,584
その他の包括利益累計額合計	7,841	1,368
新株予約権	198	220
純資産合計	18,001	13,010
負債純資産合計	33,909	27,911

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	29,846	32,508
売上原価	1 17,856	1 16,536
売上総利益	11,989	15,972
販売費及び一般管理費	2 11,661	2 11,470
営業利益	328	4,501
営業外収益		
受取利息	5	5
為替差益	180	-
助成金収入	4	1
受取保証料	18	18
その他	62	33
営業外収益合計	271	58
営業外費用		
支払利息	16	17
持分法による投資損失	287	236
為替差損	-	219
支払手数料	5	3
投資事業組合運用損	7	14
貸倒引当金繰入額	11	-
その他	57	14
営業外費用合計	387	506
経常利益	212	4,053
特別利益		
持分変動利益	129	-
投資有価証券売却益	54	-
事業譲渡益	34	-
新株予約権戻入益	5	11
特別利益合計	224	11
特別損失		
減損損失	4 -	4 139
固定資産除却損	3 15	3 10
債務保証損失引当金繰入額	-	132
特別損失合計	15	282
税金等調整前当期純利益	421	3,782
法人税、住民税及び事業税	767	1,887
法人税等調整額	134	303
法人税等合計	633	1,583
当期純利益又は当期純損失()	211	2,198
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	211	2,198

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	211	2,198
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,845	6,836
為替換算調整勘定	919	361
持分法適用会社に対する持分相当額	29	3
その他の包括利益合計	1 7,795	1 6,472
包括利益	7,583	4,273
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,583	4,273
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年10月 1日 至 2022年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,775	3,914	5,900	1,376	11,214
当期変動額					
剰余金の配当			321		321
親会社株主に帰属する当期純損失()			211		211
自己株式の取得				969	969
自己株式の処分		11		238	250
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	11	532	730	1,252
当期末残高	2,775	3,925	5,367	2,107	9,962

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	224	270	45	135	11,395
当期変動額					
剰余金の配当					321
親会社株主に帰属する当期純損失()					211
自己株式の取得					969
自己株式の処分					250
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,845	949	7,795	62	7,857
当期変動額合計	6,845	949	7,795	62	6,605
当期末残高	6,620	1,220	7,841	198	18,001

当連結会計年度(自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,775	3,925	5,367	2,107	9,962
当期変動額					
剰余金の配当			309		309
親会社株主に帰属する当期純利益			2,198		2,198
自己株式の取得				794	794
自己株式の処分		80		444	364
自己株式の消却		890		890	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	971	1,888	540	1,458
当期末残高	2,775	2,954	7,256	1,566	11,421

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,620	1,220	7,841	198	18,001
当期変動額					
剰余金の配当					309
親会社株主に帰属する当期純利益					2,198
自己株式の取得					794
自己株式の処分					364
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,836	364	6,472	22	6,450
当期変動額合計	6,836	364	6,472	22	4,991
当期末残高	215	1,584	1,368	220	13,010

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	421	3,782
減価償却費	195	206
減損損失		139
のれん償却額	105	60
株式報酬費用	169	116
貸倒引当金の増減額 (は減少)	11	56
債務保証損失引当金の増減額 (は減少)		132
受取利息及び受取配当金	5	5
支払利息	16	17
為替差損益 (は益)	2	83
投資有価証券売却損益 (は益)	54	
持分法による投資損益 (は益)	287	236
投資事業組合運用損益 (は益)	7	14
持分変動損益 (は益)	129	
新株予約権戻入益	5	11
固定資産除却損	15	10
売上債権の増減額 (は増加)	24	494
営業投資有価証券の増減額 (は増加)	49	332
棚卸資産の増減額 (は増加)	353	425
未収入金の増減額 (は増加)	174	53
仕入債務の増減額 (は減少)	148	319
未払金の増減額 (は減少)	1,861	1,354
預り金の増減額 (は減少)	442	272
未払消費税等の増減額 (は減少)	12	13
その他	358	17
小計	3,218	4,907
利息及び配当金の受取額	7	65
利息の支払額	16	17
法人税等の還付額	5	754
法人税等の支払額	1,641	2,720
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,572	2,988
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	157	91
無形固定資産の取得による支出	161	99
投資有価証券の取得による支出	298	501
投資有価証券の売却による収入	59	
敷金及び保証金の差入による支出	87	39
敷金及び保証金の回収による収入	28	15
貸付けによる支出		60
投資事業組合からの分配金による収入	35	50
その他	3	
投資活動によるキャッシュ・フロー	583	726

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	1,950	700
長期借入れによる収入	300	
長期借入金の返済による支出	389	1,000
ストックオプションの行使による収入	11	109
自己株式の取得による支出	969	794
自己株式の売却による収入	89	101
配当金の支払額	320	309
財務活動によるキャッシュ・フロー	671	1,192
現金及び現金同等物に係る換算差額	218	145
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,878	1,214
現金及び現金同等物の期首残高	8,141	10,019
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,019	1 11,233

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 21社
主要な連結子会社
tenso株式会社
台湾転送股份有限公司
株式会社ショッピングエアライン
Shop Airlines America, Inc.
株式会社デファクトスタンダード
JOYLAB株式会社
BeeCruise株式会社
FASBEE株式会社
BEENOS Travel株式会社
BEENOS Entertainment株式会社
BEENOS Asia Pte. Ltd.
BEENOS HR Link株式会社
BeenoStorm株式会社 他8社

当連結会計年度において、連結子会社であったBEENOS Entertainment株式会社は当社の連結子会社であるモノセンス株式会社（BEENOS Entertainment株式会社へ社名変更）を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 3社

主要な会社名
BEENOS Plaza Pte. Ltd.
株式会社ONL
メトロエンジン株式会社

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社2社の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により算定しております。

ただし、投資事業有限責任組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。

ロ デリバティブ取引

時価法により算定しております。

ハ 棚卸資産

商品、貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～15年
工具、器具及び備品	3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（社内利用分）

社内における利用見込可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

2008年9月30日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移動すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権につきましては、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ 投資損失引当金

投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

イ．Eコマース事業（グローバルコマース部門）

主に顧客に依頼された商品の代理購入と発送（国内から海外、海外から国内）を行うことを履行義務としており、通常これらは顧客との契約に基づき、一時点で充足される履行義務として出荷時（サービスの提供が完了した時）に収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供に他の当事者が関与している場合で、顧客との約束が当該財又はサービスを当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断され、当社および連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価から当該他の当事者に対して支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

ロ．Eコマース事業（バリューサイクル部門）

主に顧客に商品を供給することを履行義務としており、これらは出荷時から当該商品の支配が移転されるまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、一時点で充足される履行義務として出荷時に収益を認識しております。

ハ．Eコマース事業（エンターテインメント部門）

主に顧客に商品を供給することを履行義務としており、これらは出荷時から当該商品の支配が移転されるまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、一時点で充足される履行義務として出荷時に収益を認識しております。

二．インキュベーション事業

インキュベーション事業は、投資リターンを得ることを目的とした投資育成事業を行っております。投資育成事業においては、主に「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）に基づき収益を認識しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定期的に償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(営業投資有価証券の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業投資有価証券	12,870	3,998

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない営業投資有価証券については、1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額とし、当該実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額を営業投資有価証券評価損として計上しております。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投資先企業に対する第三者が行ったファイナンス価格、投資実行時に見込んだ事業計画の達成状況、経営環境の変化を考慮した最新の事業計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。その主要な仮定は、投資先企業が参入している市場の最新の競争と技術に関する情報を前提とした売上高や参入市場においてサービスレベルを維持向上させるための重要な費用の見積りなどであります。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

営業投資有価証券の評価については毎期見直しを行い、合理的と判断される金額で財務諸表に計上を行っておりますが、参入市場の競争と技術の変化、経営環境の変化及び事業計画に対する見積りの不確実性の影響を受け、これらの金額の見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2019年5月に成立した「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第28号)により、金融商品取引法が改正され、いわゆる投資性ICO(Initial Coin Offering。企業等がトークン(電子的な記録・記号)を発行して、投資家から資金調達を行う行為の総称)は金融商品取引法の規制対象とされ、各種規程の整備が行われたことを踏まえ、「金融商品取引業等に関する内閣府令」における電子記録移転有価証券表示権利等の発行・保有等に係る会計上の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該実務対応報告の適用が連結財務諸表に及ぼす影響については、現時点で評価中であります。

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に及ぼす影響については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

- (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2021年2月18日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。本プランは、「BEENOS 従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「BEENOS 従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 従持信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度27百万円、8,300株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 147百万円

(連結貸借対照表関係)

1. 資産から直接控除した営業投資有価証券に対する投資損失引当金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
営業投資有価証券	27百万円	272百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
投資有価証券(株式)	260百万円	170百万円

3. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
当座貸越極度額の総額	8,284百万円	9,110百万円
借入実行残高	3,550	4,250
差引額	4,734	4,860

(連結損益計算書関係)

1. 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
棚卸資産評価損	116百万円	98百万円

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
広告宣伝費	915百万円	789百万円
給与手当	1,899	2,107
物流費用	944	432
雑給	956	907
業務委託費	1,817	1,665

3. 固定資産除却損の主な内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
建物及び構築物	9百万円	百万円
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	5	10
計	15百万円	10百万円

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

場所	用途	種類	金額
BEENOS Travel株式会社 東京都品川区	事業用資産 その他	ソフトウェア のれん	139百万円

当社グループは主に、投資先別及び事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産をグルーピングしております。

連結子会社であるBEENOS Travel株式会社において、当初事業計画で想定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。その内訳は、ソフトウェア39百万円、のれん100百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、BEENOS Travel株式会社については、将来キャッシュ・フローを零とみなして算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,826百万円	4,735百万円
組替調整額	353	3,303
税効果調整前	8,179	8,039
税効果額	1,334	1,202
その他有価証券評価差額金	6,845	6,836
為替換算調整勘定：		
当期発生額	919	361
税効果調整前	919	361
為替換算調整勘定	919	361
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	29	3
その他の包括利益合計	7,795	6,472

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,335,995	-	-	13,335,995
合計	13,335,995	-	-	13,335,995
自己株式				
普通株式(注)1、2	590,935	499,839	86,900	1,003,874
合計	590,935	499,839	86,900	1,003,874

(注)1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末の自己株式数には、信託が信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)として保有する自社の株式がそれぞれ100,300株、58,800株含まれております。

2. 自己株式の増減の内訳は、次の通りであります。

2021年11月29日開催の取締役会決議による取得	199,700株
2022年2月10日開催の取締役会決議による取得	300,000株
単元未満株式の買取請求による増加	139株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	35,400株
ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分による減少	10,000株
信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship) による当社従業員持株会への売却	41,500株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第11回新株予約権						36
	有償ストック・オプションとしての第12回新株予約権						1
	ストック・オプションとしての第13回新株予約権						112
	ストック・オプションとしての第14回新株予約権						45
	ストック・オプションとしての第15回新株予約権						2
合計							198

(注)ストック・オプションとしての第14回及び第15回新株予約権は、権利行使期限の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月25日取締役会	普通株式	321	25	2021年9月30日	2021年12月3日

(注) 2021年11月25日取締役会による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月24日取締役会	普通株式	309	利益剰余金	25	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 2022年11月24日取締役会による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	13,335,995	-	459,000	12,876,995
合計	13,335,995	-	459,000	12,876,995
自己株式				
普通株式(注)2、3	1,003,874	459,192	648,100	814,966
合計	1,003,874	459,192	648,100	814,966

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少459,000株は、2023年5月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少159,000株、2023年8月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少300,000株であります。

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末の自己株式数には、信託が信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)として保有する自社の株式がそれぞれ58,800株、8,300株含まれております。

3. 自己株式の増減の内訳は、次の通りであります。

2023年5月9日開催の取締役会決議による取得	159,000株
2023年8月10日開催の取締役会決議による取得	300,000株
単元未満株式の買取請求による増加	192株
2023年5月9日開催の取締役会決議による消却	159,000株
2023年8月10日開催の取締役会決議による消却	300,000株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	36,400株
ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分による減少	102,200株
信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)による当社従業員持株会への売却	50,500株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第11回新株予約権						34
	有償ストック・オプションとしての第12回新株予約権						0
	ストック・オプションとしての第13回新株予約権						95
	ストック・オプションとしての第14回新株予約権						69
	ストック・オプションとしての第15回新株予約権						19
合計							220

(注) スtock・オプションとしての第15回新株予約権は、権利行使期限の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月24日取締役会	普通株式	309	25	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 2022年11月24日取締役会による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月22日取締役会	普通株式	325	利益剰余金	27	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 2023年11月22日取締役会による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	9,551百万円	10,648百万円
預け金	467	584
現金及び現金同等物	10,019	11,233

(注) 預け金は流動資産のその他に含まれております。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

内容の重要性に乏しく、契約1件あたりの金額が少額なため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6の規定により記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については積極的には行っておりません。また、資金調達については主に複数の金融機関と当座貸越契約を締結し、銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び投資事業有限責任組合出資等であり、事業上の提携、情報の収集及び売却による投資収益の獲得を目的として保有しております。これらは、それぞれ投資先の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内に決済されるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. リスクの管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとに期日管理及び債権管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況のモニタリングを行うことにより、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や低減に努めております。投資有価証券については、投資先の財務状況等を定期的に取得し、モニタリングを行うことで、投資先の信用情報や時価を把握し変動リスクの低減に努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関からの当座貸越枠等を拡大・更新することなどにより、手元流動性を高め、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動する可能性があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年9月30日)

2022年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注)1参照)。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金、未払金、預り金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
営業投資有価証券			
その他有価証券	8,366	8,366	
投資有価証券			
その他有価証券	117	117	
資産計	8,484	8,484	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む)	1,948	1,949	0
負債計	1,948	1,949	0

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年9月30日)
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式等	4,504
投資有価証券	
非上場株式等	609
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	1,753
関係会社株式	260
合計	7,128

これらについては、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年9月30日)

2023年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注)1参照)。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、未収消費税等、買掛金、短期借入金、未払金、預り金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
営業投資有価証券			
その他有価証券			
投資有価証券			
その他有価証券	171	171	
資産計	171	171	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	947	947	0
負債計	947	947	0

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年9月30日)
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式等	3,998
投資有価証券	
非上場株式等	763
新株予約権	40
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資()	1,838
関係会社株式	170
合計	6,811

これらについては、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

() 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,551			
受取手形及び売掛金	911			
未収入金	1,257			
合計	11,721			

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,648			
受取手形及び売掛金	1,367			
未収入金	1,211			
合計	13,227			

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,550					
長期借入金	900	400	400	248		
合計	4,450	400	400	248		

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,250					
長期借入金	647	300				
合計	4,897	300				

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2022年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券	8,366			8,366
投資有価証券	117			117
合計	8,484			8,484

当連結会計年度(2023年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
投資有価証券	171			171
合計	171			171

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2022年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,949		1,949
合計		1,949		1,949

当連結会計年度(2023年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		947		947
合計		947		947

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

営業投資有価証券、投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は主に活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,473	119	8,353
	小計	8,473	119	8,353
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10	41	30
	小計	10	41	30
合計		8,484	161	8,323

(注)非上場株式(連結貸借対照表価額4,364百万円)、非上場債券(連結貸借対照表価額750百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表価額1,753百万円)については、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	158	76	81
	小計	158	76	81
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13	41	28
	小計	13	41	28
合計		171	117	53

(注)非上場株式(連結貸借対照表価額4,202百万円)、非上場債券(連結貸借対照表価額559百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表価額1,838百万円)については、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	250	246	
合計	250	246	

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	3,629	3,468	
合計	3,629	3,468	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、有価証券(その他有価証券の株式)について1,218百万円の減損処理を行っておりません。

当連結会計年度においては、有価証券(その他有価証券の株式)について276百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

また、市場価格のない株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の企業年金基金に加入しております。

複数事業主制度の総合設立型の企業年金基金につきましては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度51百万円、前連結会計年度46百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
年金資産の額	77,272百万円	93,049百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	75,263	90,531
差引額	2,008	2,517

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.25% (2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当連結会計年度 0.23% (2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度1,617百万円、当連結会計年度2,008百万円)、当年度剰余金(前連結会計年度390百万円、当連結会計年度509百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22百万円、当連結会計年度24百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	74	44

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
新株予約権戻入益	5	11

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

BEENOS株式会社

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 26名 子会社従業員 104名	当社取締役、執行役員及び 従業員 10名 子会社取締役及び執行役員 13名	当社従業員 32名 子会社従業員 235名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 64,400株	普通株式 1,418,000株	普通株式 271,800株
付与日	2018年3月30日	2020年2月25日	2020年2月25日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左	同左
対象勤務期間	自 2018年4月1日 至 2020年3月31日	-	自 2020年2月25日 至 2022年2月6日
権利行使期間	自 2020年4月1日 至 2028年3月14日	自 2020年2月25日 至 2030年2月24日	自 2022年2月7日 至 2030年2月6日

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 11名 子会社従業員 85名	当社従業員 68名 子会社従業員 252名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 49,100株	普通株式 36,900株
付与日	2021年6月14日	2022年8月22日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	自 2021年6月4日 至 2023年5月27日	自 2022年8月22日 至 2024年8月4日
権利行使期間	自 2023年5月28日 至 2031年5月27日	自 2024年8月5日 至 2032年8月4日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動内容

当連結会計年度(2023年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

BEENOS株式会社

a. ストック・オプションの数

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	36,100	1,002,500	227,500
権利確定			
権利行使	700	80,000	21,500
失効	1,400		12,300
未行使残	34,000	922,500	193,700

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	46,200	36,900
付与		
失効	3,900	4,300
権利確定	42,300	
未確定残		32,600
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	42,300	
権利行使		
失効	3,000	
未行使残	39,300	

b. 単価情報

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格(円)	1,737	1,071	1,071
行使時平均株価(円)	3,319	1,993	2,780
公正な評価単価(付与日) (円)	1,016	1	495

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
権利行使価格(円)	3,730	2,526
行使時平均株価(円)		
公正な評価単価(付与日) (円)	1,778	1,136

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	43百万円	61百万円
棚卸資産評価損	21	19
貸倒引当金繰入超過額	5	25
決算賞与	57	58
投資損失引当金		77
営業投資有価証券評価損	250	282
その他有価証券評価差額金	20	21
減価償却超過額	36	80
投資有価証券評価損	29	28
資産除去債務	71	74
株式報酬費用	78	101
繰越欠損金(注)2	464	1,499
その他	28	67
繰延税金資産小計	1,106	2,396
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	458	538
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	392	539
評価性引当額(注)1	850	1,077
繰延税金資産合計	256	1,319
繰延税金負債		
外国子会社合算課税		485
その他有価証券評価差額金	1,383	190
資産除去債務に対応する除去費用	28	28
繰延税金負債合計	1,412	704
繰延税金資産(負債)の純額	1,155	614

(注)1. 評価性引当額が227百万円増加しております。これは、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)					11	452	464
評価性引当額					11	447	458
繰延税金資産						5	(2) 5

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金464百万円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産5百万円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度（2023年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（ 1 ）				11	46	1,441	1,499
評価性引当額				11	46	481	538
繰延税金資産						960	（ 2 ） 960

（ 1 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

（ 2 ）税務上の繰越欠損金1,499百万円（法定実効税率を乗じた額）については、繰延税金資産960百万円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	29.39	4.58
特定外国子会社等合算所得	0.72	13.06
役員賞与	2.73	0.29
株式報酬費用	5.93	0.36
のれん償却額	5.37	0.30
連結子会社との税率差異	54.76	8.49
持分法による投資損益	20.89	1.91
その他	0.20	0.77
税効果会計適用後の法人税等の負担率	150.19	41.86

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の吸収合併)

当社の連結子会社であるモノセンス株式会社は、当社の連結子会社であったBEENOS Entertainment株式会社を2023年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	モノセンス株式会社
事業の内容	エンターテインメント事業、グローバルプロダクト事業
被結合企業の名称	BEENOS Entertainment株式会社
事業の内容	エンターテインメント領域のDX支援事業

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

モノセンス株式会社を存続会社、BEENOS Entertainment株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

BEENOS Entertainment株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

業務の効率化によるグループ経営の一層の強化及びサービスの一層の充実を目的として吸収合併したものです。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社における本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年から15年と見積り、割引率は0.2%から1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	197百万円	212百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16	9
資産除去債務の履行による減少	3	0
時の経過による調整額	1	1
期末残高	212	223

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

当社グループにおいては、契約資産の残高がなく、また、請負負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域別にセグメントを構成し、「Eコマース事業」、「インキュベーション事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は、以下のとおりであります。

セグメントの名称		主な事業内容
Eコマース事業	グローバルコマース	海外転送・購入サポート事業「tenso.com」「Buyee」 グローバルショッピング事業「sekaimon」
	バリューサイクル	ブランド・アパレル買取販売事業「Brandear」 酒類買取販売事業「JOYLAB」
	エンターテインメント	エンターテインメント事業 グローバルプロダクト事業
インキュベーション事業		投資育成事業
その他事業		収益化前の新規事業 その他の事業

(2) 報告セグメントの変更等に関する情報

(報告セグメントの区分方法の変更)

当社グループは、事業領域別にセグメントを構成し、『Eコマース事業』及び『インキュベーション事業』の2つを報告セグメントとしております。

このうち『インキュベーション事業』には「投資育成事業」と「事業として確立する前の新規事業」の2つが含まれておりましたが、それぞれの事業の連結業績に与える影響額が大きくなってきたことから、それぞれの損益を明確に区分することで当社グループの損益の状況をよりわかりやすく表示することができるかと判断したため、『インキュベーション事業』から「事業として確立する前の新規事業」をそれぞれ別のセグメントとして開示することといたしました。

「投資育成事業」は従来通り『インキュベーション事業』とし、「事業として確立する前の新規事業」については、それぞれの事業規模を勘案し『その他事業』として開示しております。

また、これまで「事業として確立する前の新規事業」として『インキュベーション事業』に含まれていた「ファッション特化型越境EC事業(FASBEE)」と「エンターテインメント向けECプラットフォーム事業(Groobee)」の事業化の目処がたったため、それぞれ『Eコマース事業』の「グローバルコマース」と「エンターテインメント」に含めて開示することといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示していません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 2、4	連結財務諸 表計上額 (注) 3	
	Eコマース事業				インキュ ベーション 事業	その他事 業			合計
	グローバル コマース	バリューサ イクル	エンターテ インメント	小計					
売上高									
顧客との契 約から生じ る収益	10,073	14,869	4,222	29,165		383	29,549	29,549	
その他の収 益(注) 1					296		296	296	
外部顧客へ の売上高	10,073	14,869	4,222	29,165	296	383	29,846	29,846	
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	36	211	0	247		441	689	689	
計	10,110	15,080	4,222	29,413	296	825	30,535	29,846	
セグメント 利益又は損 失()	3,308	199	303	3,205	917	1,022	1,265	936	328
セグメント 資産	8,192	4,765	3,055	16,014	13,173	1,123	30,311	3,598	33,909
セグメント 負債	6,474	1,149	3,378	11,002	2,316	2,420	15,740	168	15,908
その他の項 目									
減価償却費	46	47	66	160		22	183	12	195
のれんの償 却額		73		73		31	105		105
持分法適用 会社への投 資額					128		128	132	260
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	47	138	72	257		34	292	26	319

(注) 1. その他の収益には、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく営業投資有価証券に関
する収益が含まれております。

2. セグメント利益の調整額 936百万円には、セグメント間取引消去 3,765百万円、各報告セグメントに配分
していない全社収益4,064百万円及び全社費用 1,235百万円が含まれております。全社収益は、主に当社に
おけるグループ会社からの受取手数料及び配当であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に
係る費用であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額3,598百万円には、報告セグメントに区分していない全社資産の金額13,612百万
円、セグメント間取引消去 10,014百万円が含まれております。全社資産の主なものは、持株会社の現金及
び預金、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 2、4	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	Eコマース事業				インキュ ベーション 事業	その他事 業	合計		
	グローバル コマース	バリューサ イクル	エンターテ インメント	小計					
売上高									
顧客との契 約から生じ る収益	12,044	14,921	1,454	28,420		379	28,799		28,799
その他の収 益(注) 1					3,709		3,709		3,709
外部顧客へ の売上高	12,044	14,921	1,454	28,420	3,709	379	32,508		32,508
セグメント 間内部売 上高又は振 替高	43	109	1	154		348	503	503	
計	12,087	15,031	1,456	28,575	3,709	727	33,012	503	32,508
セグメント 利益又は損 失()	3,663	53	104	3,505	2,972	1,018	5,460	958	4,501
セグメント 資産	10,948	5,441	1,808	18,198	6,728	681	25,607	2,303	27,911
セグメント 負債	9,241	3,512	2,162	14,916	1,087	2,868	18,872	3,970	14,901
その他の項 目									
減価償却費	39	55	78	174		23	197	8	206
のれんの償 却額		36		36		23	60		60
持分法適用 会社への投 資額					148		148	21	170
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	19	53	63	136		18	154	35	189

(注) 1. その他の収益には、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく営業投資有価証券に関する収益が含まれております。

2. セグメント利益の調整額 958百万円には、セグメント間取引消去 3,564百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益3,868百万円及び全社費用 1,262百万円が含まれております。全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの受取手数料及び配当であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額2,303百万円には、報告セグメントに区分していない全社資産の金額17,813百万円、セグメント間取引消去 15,509百万円が含まれております。全社資産の主なものは、持株会社の現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	インドネシア	東アジア	欧州	その他	合計
18,042	4,586	42	4,238	1,581	1,354	29,846

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	インドネシア	東アジア	欧州	その他	合計
15,869	4,983	3,403	4,555	1,826	1,870	32,508

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「東アジア」に含まれていた「インドネシア」の売上高は、重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	合計
	Eコマース事業				インキュベーション事業	その他事業	合計		
	グローバル コマース	バリューサ イクル	エンターテ インメント	小計					
減損損失						139	139	139	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	合計
	Eコマース事業				インキュベーション事業	その他事業	合計		
	グローバル コマース	バリューサ イクル	エンターテ インメント	小計					
当期償却額		73		73		31	105	105	
当期末残高		36		36		123	160	160	

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	合計
	Eコマース事業				インキュベーション事業	その他事業	合計		
	グローバル コマース	バリューサ イクル	エンターテ インメント	小計					
当期償却額		36		36		23	60	60	
当期末残高									

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額	1,443.65円	1,060.34円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	16.98円	180.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	172.30円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,001	13,010
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	198	220
(うち新株予約権(百万円))	(198)	(220)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	17,803	12,789
普通株式の発行済株式数(株)	13,335,995	12,876,995
普通株式の自己株式数(株)	1,003,874	814,966
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	12,332,121	12,062,029

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	211	2,198
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	211	2,198
普通株式の期中平均株式数(株)	12,472,011	12,163,375
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	664,351	597,642
(うち新株予約権(株))	(664,351)	(597,642)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第14回無償ストック・オプション(新株予約権) 462個 第15回無償ストック・オプション(新株予約権) 369個	第14回無償ストック・オプション(新株予約権) 393個 第15回無償ストック・オプション(新株予約権) 326個

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託が信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-

Ship)として所有する当社株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度 80,956株、 当連結会計年度 37,894株

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

前連結会計年度 58,800株、 当連結会計年度 8,300株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,550	4,250	0.27	
1年以内に返済予定の長期借入金	900	647	0.51	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,048	300	0.51	2024年10月1日～ 2025年9月30日
その他有利子負債				
合計	5,498	5,197		

(注) 1. 「平均利率」については、期中平均借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	300			

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,975	14,631	22,075	32,508
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	591	1,440	2,240	3,782
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	398	819	1,248	2,198
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.28	66.17	100.76	180.76

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	32.28	33.88	34.62	79.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,554	1,127
営業投資有価証券	1,788	1,130
前払費用	64	189
関係会社立替金	171	187
関係会社未収入金	3,539	9,151
関係会社短期貸付金	4,356	4,002
未収法人税等	748	9
その他	164	298
貸倒引当金	1,470	2,260
流動資産合計	10,916	13,835
固定資産		
有形固定資産		
建物	210	210
減価償却累計額	200	202
建物(純額)	9	8
工具、器具及び備品	87	121
減価償却累計額	62	82
工具、器具及び備品(純額)	24	39
その他	4	4
減価償却累計額	1	2
その他(純額)	2	2
有形固定資産合計	37	50
無形固定資産		
ソフトウェア	7	-
その他	0	-
無形固定資産合計	8	-
投資その他の資産		
投資有価証券	2,470	2,455
関係会社株式	4,536	2,845
敷金及び保証金	148	132
その他	53	122
投資その他の資産合計	7,208	5,555
固定資産合計	7,254	5,605
資産合計	18,171	19,440

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 4,550	2 5,250
1年内返済予定の長期借入金	900	647
未払金	2,885	3,917
関係会社未払金	260	185
未払法人税等	2	15
預り金	27	65
役員賞与引当金	-	107
株主優待引当金	3	-
債務保証損失引当金	-	132
その他	32	46
流動負債合計	8,662	10,367
固定負債		
長期借入金	1,048	300
資産除去債務	59	59
繰延税金負債	207	455
固定負債合計	1,314	815
負債合計	9,977	11,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,775	2,775
資本剰余金		
資本準備金	1,814	1,814
その他資本剰余金	1,297	326
資本剰余金合計	3,111	2,140
利益剰余金		
利益準備金	21	21
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,701	4,323
利益剰余金合計	3,723	4,344
自己株式	2,107	1,566
株主資本合計	7,503	7,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	491	342
評価・換算差額等合計	491	342
新株予約権	198	220
純資産合計	8,193	8,257
負債純資産合計	18,171	19,440

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業収益	1 4,415	1 4,435
営業費用	1, 2 1,764	1, 2 2,237
営業総利益	2,651	2,198
営業外収益		
受取利息	69	94
受取配当金	22	27
為替差益	3	0
受取手数料	5	3
受取保証料	18	18
雑収入	1	3
営業外収益合計	1 121	1 148
営業外費用		
支払利息	26	22
支払手数料	5	3
投資事業組合運用損	7	14
貸倒引当金繰入額	552	790
雑損失	0	10
営業外費用合計	1 592	1 841
経常利益	2,179	1,505
特別利益		
新株予約権戻入益	5	11
関係会社株式売却益	53	-
特別利益合計	59	11
特別損失		
関係会社株式評価損	-	3 291
債務保証損失引当金繰入額	-	132
特別損失合計	-	424
税引前当期純利益	2,238	1,091
法人税、住民税及び事業税	253	151
法人税等調整額	57	312
法人税等合計	195	160
当期純利益	2,434	930

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,775	1,814	1,285	3,100	21	1,588	1,610
当期変動額							
剰余金の配当						321	321
当期純利益						2,434	2,434
自己株式の取得							
自己株式の処分			11	11			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	11	11	-	2,113	2,113
当期末残高	2,775	1,814	1,297	3,111	21	3,701	3,723

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,376	6,110	24	24	135	6,270
当期変動額						
剰余金の配当		321				321
当期純利益		2,434				2,434
自己株式の取得	969	969				969
自己株式の処分	238	250				250
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			466	466	62	529
当期変動額合計	730	1,393	466	466	62	1,923
当期末残高	2,107	7,503	491	491	198	8,193

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,775	1,814	1,297	3,111	21	3,701	3,723
当期変動額							
剰余金の配当						309	309
当期純利益						930	930
自己株式の取得							
自己株式の処分			80	80			
自己株式の消却			890	890			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	971	971	-	621	621
当期末残高	2,775	1,814	326	2,140	21	4,323	4,344

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,107	7,503	491	491	198	8,193
当期変動額						
剰余金の配当		309				309
当期純利益		930				930
自己株式の取得	794	794				794
自己株式の処分	444	364				364
自己株式の消却	890	-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			148	148	22	126
当期変動額合計	540	191	148	148	22	64
当期末残高	1,566	7,695	342	342	220	8,257

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ただし、投資事業有限責任組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。

2. デリバティブ取引

時価法により算定してあります。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用してあります。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては社内における利用見込可能期間（5年以内）に基づく定額法によってあります。

4. 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上してあります。

ロ. 投資損失引当金

投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上してあります。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上してあります。

ニ. 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上してあります。

5. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理してあります。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は持株会社であり、当社の収益は子会社からの業務委託報酬及び受取配当金となります。業務委託報酬においては、契約内容に応じた受託業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されていることから、当該時点で収益及び費用を認識してあります。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識してあります。

なお、業務委託報酬に関する通常の支払期限は履行義務が充足されてから概ね1ヶ月以内であります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）を適用してあります。

(重要な会計上の見積り)

(営業投資有価証券の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
営業投資有価証券	1,788	1,130

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	4,536	2,845

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式については、各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額もしくは1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額とし、当該実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として計上しております。

(3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社の取得時の事業計画の達成状況や、経営環境の変化を考慮した最新の事業計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。その主要な仮定は、関係会社が参入している市場の最新の競争と技術に関する情報を前提とした売上高や研究開発費や広告宣伝費などの各事業において戦略的に重要な費用の見積りなどであります。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社株式の評価については毎期見直しを行い、合理的と判断される金額で財務諸表に計上を行っておりますが、参入市場の競争と技術の変化、経営環境の変化及び事業計画に対する見積りの不確実性の影響を受け、これらの金額の見直しが必要となった場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 資産から直接控除した営業投資有価証券に対する投資損失引当金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
営業投資有価証券	百万円	252百万円

2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
当座貸越極度額の総額	8,284百万円	9,110百万円
借入実行残高	3,550	4,250
差引額	4,734	4,860

3. 保証債務

以下の関係会社について、金融機関からの支払債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
tenso株式会社	278百万円	248百万円
Shop Airlines America, Inc.	23	23
計	301	271

以下の関係会社について、営業取引に関する支払債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
株式会社デファクトスタンダード	8百万円	7百万円

4. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
短期金銭債権	33百万円	72百万円
短期金銭債務	1,000	1,000
長期金銭債権	320	160

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業取引		
営業収益	4,409百万円	4,259百万円
営業費用	0	1
営業外取引		
その他営業外収益	69	93
その他営業外費用	9	5

2. 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
役員報酬	107百万円	96百万円
給与手当	416	483
業務委託費	375	424
役員賞与引当金繰入額		107
株主優待引当金繰入額	40	3
減価償却費	26	14

なお、大半が一般管理費であるため、販売費と一般管理費の割合については記載しておりません。

3. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

関係会社株式評価損は、BEENOS Travel株式会社、BeenoStorm株式会社に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
子会社株式	4,295	2,403
関連会社株式	241	441

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	20百万円	3百万円
未払事業所税	0	1
未払金	6	7
決算賞与	26	27
貸倒引当金	410	692
株主優待引当金	1	
債務保証損失引当金		40
投資損失引当金		77
営業投資有価証券評価損	250	282
その他有価証券評価差額金	20	21
減価償却超過額	14	13
一括償却資産超過額		0
投資有価証券評価額	0	0
関係会社株式評価損	283	554
株式報酬費用	56	71
資産除去債務	18	18
繰越欠損金		91
繰延税金資産小計	1,069	1,902
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,031	1,690
評価性引当額小計	1,031	1,690
繰延税金資産合計	38	211
繰延税金負債		
外国子会社合算課税		485
その他有価証券評価差額金	245	181
繰延税金負債合計	245	667
繰延税金負債の純額	207	455

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63	0.14
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	47.95	116.18
役員賞与	0.27	
株式報酬費用	1.01	1.25
住民税均等割	0.12	0.31
評価性引当額の増減	3.70	54.74
特定外国子会社等合算所得	0.03	44.60
過年度法人税等	0.92	
その他	1.91	0.79
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.74	14.69

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「（重要な会計方針）6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	210			210	202	1	8
機械装置	4			4	2	0	2
工具、器具及び備品	87	35	1	121	82	20	39
有形固定資産計	302	35	1	336	286	22	50
無形固定資産							
ソフトウェア	39			39	39	7	
その他	6			6	6	0	
無形固定資産計	45			45	45	8	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,470	790		2,260
役員賞与引当金		107		107
投資損失引当金		252		252
株主優待引当金	3		3	
債務保証損失引当金		132		132

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告 によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://beenos.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期)(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)2022年12月16日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年12月16日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第24期第1四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月14日関東財務局長に提出

(第24期第2四半期)(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月12日関東財務局長に提出

(第24期第3四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年12月16日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年6月9日、2023年7月12日、2023年9月13日、2023年10月12日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書(譲渡制限付株式の割当)及びその添付書類

2023年1月13日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年1月13日提出の有価証券届出書の訂正届出書

2023年2月8日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年12月15日

B E E N O S 株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 倉 毅 典 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているB E E N O S 株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B E E N O S 株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業投資有価証券の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、ITとインターネットをベースにグローバル市場において新しい市場を創造するために、プラットフォームを生み出し続ける「グローバルプラットフォーム」を目指している。その実現のための戦略のひとつとして、会社及び一部の子会社（以下、会社等）は、新興国を中心とした海外におけるインターネット関連事業及び日本国内のインバウンド消費関連市場のスタートアップ企業への投資育成活動であるインキュベーション事業を展開しており、2023年9月30日現在、連結貸借対照表上において営業投資有価証券を3,998百万円計上している。これらの多くは、市場価格のないものである。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)「営業投資有価証券の評価」に記載のとおり、会社等は、1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定している。会社等は、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として処理している。なお、実質価額に反映する超過収益力の毀損の有無については、評価時点から一定期間内に第三者が行ったファイナンス価格、投資実行時に見込んだ事業計画の達成状況、経営環境の変化を考慮した最新の事業計画をもとに判定している。</p> <p>このように、営業投資有価証券の評価においては、投資先の事業計画を利用しているが、その属する業界は競争と技術の変化が激しいことから、投資先の事業計画に含まれる売上高や営業費用等の見積りには経営環境の変化といった不確実性を伴い、その評価に関して経営者による重要な判断が必要であるため、当監査法人は営業投資有価証券の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、営業投資有価証券の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業投資有価証券の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 投資先の超過収益力を反映した実質価額と取得原価との比較が適切に行われていることを検討した。 ・ 実質価額に影響を及ぼす超過収益力の毀損の有無を検討するため、評価時点から一定期間内に第三者が行ったファイナンス価格を把握するとともに、事業計画と実績に重要な乖離が生じていないか検討した。 ・ 第三者からのファイナンス実績について、引受日、引受先及び1株当たりの払込額を、当該増資に関する契約書と照合した。 ・ 過年度に営業投資有価証券の評価に用いられた投資先の事業計画と実績を比較することにより、事業計画における見積りの不確実性の程度を評価するとともに、最新の事業計画に対して当該見積りの不確実性の影響を検討した。 ・ 必要に応じて、投資先の事業計画に含まれる以下の内容について会社の経営者と協議し、その見積りの合理性について検討した。 <ul style="list-style-type: none"> ④ 最新の競争と技術の変化に関する情報を前提とした売上高の見積り ⑤ サービスレベル向上のための費用や物流費用などの各事業において戦略的に重要な費用の見積り ・ 必要に応じて、投資先の事業計画について、売上高及び主要な費目の趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、B E E N O S 株式会社の 2023 年 9 月 30 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、B E E N O S 株式会社が 2023 年 9 月 30 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月15日

B E E N O S 株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 倉 毅 典 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているB E E N O S 株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B E E N O S 株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業投資有価証券の評価の妥当性
<p>会社は、2023年9月30日現在、貸借対照表上において営業投資有価証券を1,130百万円計上している。連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(営業投資有価証券の評価の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の関係会社は、Eコマース事業、インキュベーション事業及びインバウンド事業を主たる事業としている。2023年9月30日現在、子会社及び関連会社は、それぞれ21社、3社であり、会社は貸借対照表上において関係会社株式を2,845百万円計上している。これらは、いずれも市場価格のないものである。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)「関係会社株式の評価」に記載のとおり、会社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、もしくは1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定している。会社は、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として処理している。なお、実質価額に反映する超過収益力の毀損の有無については、関係会社の取得時の事業計画の達成状況や、経営環境の変化を考慮した最新の事業計画をもとに判定している。</p> <p>このように、関係会社株式の評価においては、関係会社の事業計画を利用しているが、その属する業界は競争と技術の変化が激しいことから、関係会社の事業計画に含まれる売上高や営業費用等の見積りには経営環境の変化といった不確実性を伴い、経営者の重要な判断が必要であるため、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の評価に関連する内部統制を評価した。これには、関係会社の事業計画の経営者による承認手続が含まれている。 各関係会社の直近の財務諸表を基礎とした純資産額、もしくは超過収益力を反映した実質価額と取得原価との比較が適切に行われていることを検討した。 実質価額に影響を及ぼす超過収益力の毀損の有無を検討するため、関係会社の事業計画と実績に重要な乖離が生じていないか検討した。また、取締役会議事録を閲覧することにより予算と実績の差異を把握するとともに、必要に応じて会社及び関係会社の経営者に業績の動向や検討課題などについて質問を実施した。 過年度に関係会社株式の評価に用いられた関係会社の事業計画と実績を比較することにより、事業計画の見積りの不確実性の程度を評価するとともに、当事業年度末における事業計画に対して当該見積りの不確実性の影響を検討した。 必要に応じて、関係会社の事業計画に含まれる以下の内容について会社及び関係会社の経営者と協議し、その見積りの合理性について検討した。 <ul style="list-style-type: none"> 最新の見積り 研究開発費や広告宣伝費などの各事業において戦略的に重要な費用の見積り 必要に応じて、関係会社の事業計画について、売上高及び主要な費目の趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。